

都市再生整備計画を活用したまちづくり実例集

目次

この実例集について	1
-----------	---

第1部 “こんなことに都市再生整備計画が活用できる”

～まちづくりのテーマ別 取り組み事例 …… 5

1) 住んでいる人の利便性を増進するまちづくり

01. 中心市街地を再生する	6
02. 大規模未利用地を核に中心市街地を再生する	10
03. 面的開発と一体的に新しいまちをつくる	12
04. 地域のコミュニティ拠点をつくる	16
05. 高齢者福祉や子育てを支援する	18
06. バリアフリーが整備されたまちをつくる	20
07. 山村などの過疎地の暮らしを守る	22
08. 安心して暮らせる防災まちづくりを進める	24
09. 公共交通により住民の足を確保する	26
10. 環境にやさしいまちをつくる	28
11. 自然災害の被災から復興する	30

2) 交流を拡大するまちづくり

12. 観光交流を拡大させる	32
13. 歴史的なまちなみを活かす	36
14. 景観まちづくりを進める	38
15. 地域の産業・特産品を活用する	42

3) 事業の推進を助けるまちづくり

16. 関連事業と一体となって周辺整備を行う	46
17. ユニークな事業でまちづくりにアクセントを加える	50

第2部 “こうすると都市再生整備計画を上手に活用できる”

～まちづくりのプロセス別 取り組み事例 …… 53

18. 住民と協働してまちづくり計画を作成する	54
19. 事業の推進に住民と協働する	58
20. 庁内で連携して事業調整を行う	60
21. 交付期間中にモニタリング(中間評価)を行う	62
22. 事後評価を円滑に実施し、住民にわかりやすく説明する	64
23. 交付終了後も住民主導のまちづくりを継続する	70
24. 第一期のまちづくりの成果を活かして次期のまちづくりを推進する	72

参考資料：都市再生整備計画とまちづくり交付金制度の概要	75
-----------------------------	----

この事例集について

平成 16 年に改正された都市再生特別措置法では、市町村はまちづくりの目標やその達成のために必要な事業等を定めたまちづくりの計画である「都市再生整備計画」を作成することができるとされ、都市再生整備計画に基づく事業等の実施に要する経費に充てるために、国は市町村に対し交付金を交付することができることとされました。

都市再生整備計画は、地域の創意工夫を反映した総合的なまちづくりの計画であり、平成 16 年度から 21 年度にかけては、全国 872 市町村 1,705 の計画に対し「まちづくり交付金」が交付され、それぞれの地域において歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりが展開されてきました。

この事例集は、これまで「まちづくり交付金」を活用し都市再生整備計画に基づくまちづくりの取り組みを進めてこられた地区のなかから、まちづくりのアイデアやまちづくりの進め方として参考となる事例を抽出して整理したものです。今後、それぞれの地域の課題に応じた都市再生整備計画の立案や同計画を活用した個性あふれるまちづくりの取り組みをすすめるために活用されることを期待しています。

この事例集は、次のような 2 つの視点で構成されています。

◆こんなことに都市再生整備計画が活用できる ～まちづくりのテーマ別 取り組み事例

まちづくりのテーマ別にまちづくりのアイデアや相乗効果を発現するような事業の組み合わせなどを考える上で参考となる事例を整理し、都市再生整備計画を活用した個性あふれるまちづくりの推進を図ることを目的とした視点から、参考となる事例を紹介しています。

◆こうすると都市再生整備計画を上手に活用できる ～まちづくりのプロセス別 取り組み事例

まちづくりのプロセスを P D C A サイクルの考え方（都市再生整備計画の作成、事業の実施、事後評価、改善策や今後のまちづくり方策の検討等）にしたがって整理し、各プロセスにおける住民との協働や行政における取り組み方などについて参考となる事例を整理し、地域が主体となった持続的なまちづくりの推進を図ることを目的とした視点から、参考となる事例を紹介しています。

それぞれの事例のなかでは、目指すまちづくりとそれに対応する指標や事業、まちづくりの経緯・背景、まちづくりの工夫・ノウハウ、まちづくりの成果をまとめています。また、必要に応じて、類似の取組み例やコラムで補足情報を掲載しています。

この事例集で紹介するまちづくり

第1部 “こんなことに都市再生整備計画が活用できる”	
～まちづくりのテーマ別取り組み事例	
住んでいる人の利便性を増進する	
■01 中心市街地を再生する	◆北海道上川町「中心市街地地区」 商店の集約化とまちなか居住の推進 ◆富山県魚津市「魚津中央地区」 地域資源の活用と公共交通機関の整備による中心市街地活性化
■02 大規模未利用地を核に 中心市街地を再生する	◆広島県府中市「府中地区」 大規模工場跡地への統合小中学校の整備を核とした中心市街地の賑わい再生 ◆類似事例：島根県浜田市「浜田駅周辺地区」 貨物ヤード跡地に医療施設が移転するのにあわせて、駅南北市街地の一体化を図るための基盤整備を展開
■03 面的開発と一体的に 新しいまちをつくる	◆岩手県矢巾町「矢幅駅西地区」 新興住宅地における住民と一体となった質の高い生活空間づくり ◆高知県須崎市「桐間地区」 人と物が集積する桐間地区の再生に向けた先導的な基盤づくり
■04 地域のコミュニティ 拠点をつくる	◆大阪府大東市「住道駅周辺地区」 市民活動を促進する中心的な生涯学習センターの整備 ◆兵庫県宝塚市「西谷地区」 地域に根ざした住民センターの整備
■05 高齢者福祉や子育てを 支援する	◆愛知県安城市「安城桜井駅周辺地区」 高齢者と保育園児、多世代交流による賑わいの創出 ◆類似事例：大阪府大東市「住道駅周辺地区」 保健所の移転跡庁舎を活用した子育て施設
■06 バリアフリーが整備 されたまちをつくる	◆北海道札幌市「厚別副都心地区」 公共交通機関を連絡する乗り継ぎ動線のバリアフリー化
■07 山村などの過疎地の 暮らしを守る	◆山梨県道志村「道志地区」 防災無線やヘリポート、診療所などにより村民の安全・安心を確保
■08 安心して暮らせる防災 まちづくりを進める	◆香川県高松市「古高松地区」 コミュニティセンターを拠点とした防災まちづくり ◆類似事例：静岡県焼津市「焼津南東地区」 住民の地域力を活用した地震・津波に強い防災まちづくり
■09 公共交通により住民 の足を確保する	◆宮城県栗原市「真坂地区」 地域住民の日常生活の足となるデマンド交通システム
■10 環境にやさしいまち をつくる	◆北海道札幌市「厚別副都心地区」 家庭から出される家具等の大型ごみのリサイクル拠点の整備 ◆兵庫県小野市「JR加古川線来住地区鉄道駅周辺地区」 森林ボランティアや企業による里山の保全・森づくり
■11 自然災害の被災から 復興する	◆北海道洞爺湖町「洞爺湖温泉地区」 有珠山の噴火からの温泉街の復興と火山と共生したまちづくり ◆類似事例：福井県鯖江市「河和田地区」 豪雨被害からの復興と伝統産業の再生
2) 交流を拡大するまちづくり	
■12 観光交流を拡大させる	◆石川県白山市「白峰地区」 温泉と伝統的まちなみ、地域コミュニティを活かした賑わいの再生 ◆大阪府岬町「多奈川小島地区」 公共事業の跡地を活用した観光交流施設「海釣り公園」の整備
■13 歴史的なまちなみ を活かす	◆茨城県桜川市「真壁地区」 住民主導による歴史的なまちなみの保存・活用

■14 景観まちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ◆福島県福島市「飯坂温泉地区」 温泉町の魅力向上のために地域が主体となって進めた景観まちづくり ◆高知県橋原町「橋原地区」 地域の資源を活かしたやすらぎのあるまちづくり
■15 地域の産業・特産品 を活用する	<ul style="list-style-type: none"> ◆北海道恵庭市「南島松地区」 交流拠点となる道の川の駅と観光特産品の開発 ◆山梨県勝沼市「勝沼ぶどうとワインの里地区」 近代産業遺産を活用した交流観光の活性化
3) 事業の推進を助けるまちづくり	
■16 関連事業と一体となって 周辺整備を行う	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎県日向市「日向駅周辺地区」 鉄道連続立体事業や土地区画整理事業と一体となった中心市街地の再生 ◆富山県富山市「富山港線沿線地区」 富山港線のライトレール化にあわせた沿線地区のまちづくり
■17. ユニークな事業で まちづくりに アクセントを加える	<ul style="list-style-type: none"> ◆ねりまクールタウン社会実験：東京都練馬区「練馬駅周辺地区（Ⅱ期）」 ◆公共施設の屋上緑化：東京都練馬区「練馬駅周辺地区」 ◆小水力発電：高知県橋原町「橋原地区」 ◆旧役場の空き空間を図書室に改装・中学校校舎の増築：和歌山県田辺市「鮎川地区」 ◆ウミウ捕獲技術者の育成：茨城県日立市「十王町文化観光拠点地区」 ◆鉄輪むし湯温泉の整備：大分県別府市「鉄輪温泉地区」
第2部 “こうすると都市再生整備計画を上手に活用できる”	
～まちづくりのプロセス別取り組み事例	
■18 住民と連携して計画を 作成する	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民のまちづくり構想を都市再生整備計画に活かす：福島県福島市「飯坂地区」 ◆事業の賛否を問うアンケートの実施：北海道洞爺湖町「洞爺湖温泉地区」 ◆市民アンケートの実施とホームページでの公表：島根県浜田市「浜田駅周辺地区」 ◆都市再生整備計画策定委員会の設置：兵庫県養父市
■19 事業の推進に住民と 協働する	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民による「学び実践塾」から提案されたまちづくり：群馬県渋川市「文学の小径地区」 ◆城下町の街並みを保全しつつ活性化し、賑わいづくりに取り組む： 愛知県犬山市「犬山城下町地区」
■20 庁内で連携して事業 調整を行う	<ul style="list-style-type: none"> ◆静岡市まちづくり交付金推進本部：静岡県静岡市 ◆坂の上の雲のまちづくり担当：愛媛県松山市
■21 交付期間中にモニタ リング(中間評価)を行う	<ul style="list-style-type: none"> ◆モニタリング結果をホームページで公表：沖縄県浦添市「仲間地区」
■22 事後評価を円滑に実施し、 住民にわかりやすく 説明する	<ul style="list-style-type: none"> ◆事後評価の検討経緯をホームページで公表：東京都東村山市「東村山駅西口地区」 ◆写真やデータを掲載してわかりやすく評価原案を説明：福岡県北九州市「門司港地区」 ◆事後評価原案をチラシにして地区内に全戸配布：宮城県登米市「川前地区」「十文字地区」 ◆ホームページでの委員会議事録を公表：宮崎県延岡市「中心市街地地区」「川中地区」
■23 交付終了後も住民主導の まちづくりを継続する	<ul style="list-style-type: none"> ◆NPO法人の独自企画で地域交流センターを管理運営：北海道砂川市「砂川駅周辺地区」
■24 第一期のまちづくりの 成果を活かして次期の まちづくりを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ◆第一期のまちづくりをさらに発展させた次期のまちづくり： 静岡県静岡市「三保羽衣・折戸地区」「三保半島地区」 ◆事後評価と次期計画の作成を連動させ、まちづくりの確実な継続を図る： 愛知県江南市「布袋地区」

この事例集の見方

■まちづくりの背景・経緯
 ・事例地区における当該テーマに関係するまちづくりの経緯を簡潔に紹介します。

■まちづくりの工夫・ノウハウ
 ・事例地区における当該テーマに関係するまちづくりの特徴的な取り組みを簡潔に紹介します。

■まちづくりの成果
 ・まちづくり交付金の取り組みによって、どのような成果が得られたか簡潔に紹介します。

■コラム ■類似事例
 ・当該テーマに関係する補足情報をコラムとして、類似地区の取り組みを類似事例として簡潔に紹介します。

04. 地域のコミュニティ拠点をつくる

都市再生整備計画により、市民活動の拠点となる生涯学習センターをはじめ、住民センター、児童館、農業振興施設など、地域のコミュニティ拠点の整備を進めることができます。

事例 市民活動を促進する中心的な生涯学習センターの整備 大阪府大東市「住道駅周辺地区」(平成16-20年度)	
こんなまちづくりを目指しました <small>※主な事業</small>	・JR住道駅に直結する立地条件を活かし、学びの場、人材ネットワーク支援等地域コミュニティの形成を図るため、市民の交流できる場としての地域交流センターを整備し、まちづくり活動を支援する。
目標を 指標で表しました <small>※主な事業</small>	・NPO活動団体数
目標達成のために こんな事業を 実施しました <small>※主な事業</small>	・地域交流センター整備事業＝高次都市施設(建築) ・公共施設等管理運営調査事業＝事業活用調査(提案) ・住宅市街地総合整備事業(関連)

■まちづくりの背景・経緯

- 大東市では、まちづくりへの住民参加の意欲が高まっており、さらなる参加を促進する環境を整備するため、従前から生涯学習施設とは異なる中心的な施設が必要になりました。
- 平成16年11月に大東市社会教育委員会より「全市学習圏としての生涯学習センターのあり方」について審議がありました。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

- 中心的な生涯学習センターは、市の玄関であるJR住道駅南口の建物の一部を活用しており(建物は住宅市街地総合整備事業により整備)、デッキを通じて親とも直結しています。
- センターの床購入や内装・設備について、まちづくり交付金を活用しました。
- 社会教育委員会議の審議とは別途に、平成16年度に公募で市民9名(NPOの代表者3名を含む)による「市民参画型テーブル」を設け、生涯学習センターの機能を具体的に検討しました。
- テーブルの検討のなかで、情報発信機能が必要であるという議論になり、LED表示板を設置し、公共情報だけでなく、市民団体活動の情報提供を行い、活動促進を図っています。
- センターには各種会議室のほか、登録しているNPOや市民団体の事務局機能が担えるよう、私書箱やFAX、少人数会議室などが備えられています。
- 指定管理者はNPOではありませんが、NPOの活動を広く紹介するという主旨のもと毎月NPOを招いてサロンを開催しています。



写真 登録団体の事務局活動ができるスペース

■まちづくりの成果

- 会議室の稼働率は、50～60%と高く、希望する時間帯への予約がとりにくい状態にあります。
- NPO団体の数が、平成15年当時は15団体から平成20年度末には25団体まで増加しました。

《連絡先：大阪府大東市都市政策課 TEL072-872-2181》

■タイトル・地区名
 ・事例地区において当該テーマに対応する代表的な取り組みをタイトルとしました。
 ・都市名・地区名・交付期間を掲載しています。

■目指すまちづくり、指標や事業
 ・事例地区における当該テーマに関係するまちづくりの目標や考え方を掲載しています。
 ・それに対応する主な指標を掲載しています。
 ・その指標に対応して実施する主な事業を掲載しています。

※全ての指標、全ての事業を掲載しているわけではありません。
 ※事業メニューについては p77 を参照して下さい。

■写真や資料
 ※特に出典を明記していない場合には、現地調査において撮影した写真や独自に作成した資料です。

第1部 “こんなことに都市再生整備計画が活用できる”

～まちづくりのプロセス別 取り組み事例

- 1) 住んでいる人の利便性を増進するまちづくり
 01. 中心市街地を再生する
 02. 大規模未利用地を核に中心市街地を再生する
 03. 面的開発と一体的に新しいまちをつくる
 04. 地域のコミュニティ拠点をつくる
 05. 高齢者福祉や子育てを支援する
 06. バリアフリーが整備されたまちをつくる
 07. 山村などの過疎地の暮らしを守る
 08. 安心して暮らせる防災まちづくりを進める
 09. 公共交通により住民の足を確保する
 10. 環境にやさしいまちをつくる
 11. 自然災害の被災から復興する
- 2) 交流を拡大するまちづくり
 12. 観光交流を拡大させる
 13. 歴史的なまちなみを活かす
 14. 景観まちづくりを進める
 15. 地域の産業・特産品を活用する
- 3) 事業の推進を助けるまちづくり
 16. 関連事業と一体となって周辺整備を行う
 17. ユニークな事業でまちづくりにアクセントを加える

01. 中心市街地を再生する

都市再生整備計画のハードとソフトの自由な事業の組み合わせが可能であるという特徴を活かして、道路や公園などの基盤整備からまちなか居住の推進、集客施設の整備、景観づくり、市民参加によるワークショップ、公共交通の社会実験など、まちの特性を反映した身の丈にあった中心市街地の再生を進めることができます。

事例 商店の集約化とまちなか居住の推進

北海道上川町「中心市街地地区」(平成16-20年度)

<p>こんなまちづくり を目指しました <small>※主な目標</small></p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立公園の玄関口のまちにふさわしい機能・景観形成の実現。 ・年をとっても安心して暮らせるまちの実現。 ・心も体も健康な食のまちの実現。
<p>目標を 指標で表しました <small>※主な指標</small></p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住人口の増加 ・空き店舗の解消 ・歩行導線・環境の満足度 ・たべもの交流館の来館者数
<p>目標達成のために こんな事業を 実施しました <small>※主な事業</small></p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業[関連] ・道路[基幹] ・バスブース, 駐車場, 園地整備=地域生活基盤施設[基幹] ・ポケットスペース=高質空間形成施設[基幹] ・たべもの交流館=既存建造物活用事業[基幹], 物販部分=地域創造支援事業[提案] ・ワークショップ=まちづくり活動推進事業[提案] ・公営住宅整備事業[関連]

■まちづくりの背景・経緯

- 昭和60年代頃から、疲弊した既存市街地をなんとかしようとして中心部のまちづくりが始まりました。平成11年に土地区画整理事業の認可を受けて事業が立ち上がり、平成14年には旧中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画を策定しました。
- この基本計画の頃から北海道大学故野口孝博先生と町との付き合いがはじまりました。住居計画、住環境デザインを専門とする野口先生は、当時、北海道の福祉のまちづくりアドバイザーをやっており、講演のために来町されたところ、意気投合したことがきっかけでした。以来、学生が毎年数名、研究論文の題材として町を訪れるなど、野口研究室との交流が深まりました。
- 野口先生の持論は、半径400m以内に後期高齢者が生活するための装置があれば自分で暮らすことができるというものでした。それが上川のまちなか居住の始まりでした。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

- 中心市街地のスクラップ&ビルドを行い、商店を集約し高齢者のまちなか居住を推進するという狙いで、①土地区画整理事業、②地域住宅交付金、③まちづくり交付金を活用しました。

【商店の集約化とまちなか居住】

- 土地区画整理事業は、商業の集約と再編をコンセプトとしました。商業を続ける意欲のある人を換地で中心部に集め、やめる人にはハッピーリタイアしていただくという考えでした。
- 高齢者のまちなか居住推進のために、換地で生まれた土地を集約して公営住宅(=地域住宅交付金を活用)を整備するとともに、町立病院や保健福祉センターなどとの安心・安全な導線強化を図るため、「森のテラス」と名付けたポケットスペースを配置しました。このポケットスペースの整備にはまちづくり交付金を活用しました。
- また、JR上川駅は層雲峡観光への乗り換え口であることから、観光協会・商工会・バス会社が

入居する民間複合施設（土地区画整理事業の移転により建設された）と連動するように、まちづくり交付金を活用して、「森のエントランス」と名付けたバスレーン、多目的広場（緑地）を整備しました。

【野口研究室との連携したワークショップ】

- まちづくり交付金の提案事業を活用して、野口研究室と組んで「景観と福祉のまちづくり」ワークショップを行いました。土地区画整理事業による建て替えや公共整備に際し、上川らしい建物のデザイン・公共施設デザインについて、景観と福祉の観点からどうあるべきか、町民・学生が一体となって検討しました。
- 中学校の総合学習を利用したワークショップでは、北海道大学の学生やコンサルタントも加わり、「森のテラス」の整備にあたって中学生のアイデアを活かしました。神社の湧水を利用して子供が安全に水で遊べる水路をつくりたい、水の流れに金魚のイラストを書きたいというような様々な提案が出てきました。噴水、ベンチの木のレリーフなどの設計も行いました。



写真 ワークショップ



写真 子供が遊べる水路



写真 たべもの交流館

出典)上3点の写真はともに上川町(当該地区事後評価シート)

【たべもの交流館とスローフードを楽しむ会】

- 「たべもの交流館」は、昭和 12 年築の農協赤レンガ倉庫を、まちづくり交付金の既存建造物活用事業を活用して改装したものです。上川産の蕎麦粉を使った蕎麦打ち教室や地元の女性による総菜販売などが定期的におこなわれ、新たなにぎわいが創出されています。保健所の許可を取り、パンやプリンなどの製造、販売も行われています。
- 事業の立ち上げにあたって、町は維持費を出せないという条件でしたので、農協が指定管理者となり、地場産品の販売収入で賄う仕組みとしました。
- 「たべもの交流館」を拠点に活動しているのが、商工会や農協の女性を中心とする「スローフードを楽しむ会」です。農業と商業の連携を図ることを目的に始まった「農と商のおかみさん交流事業」から発展しました。地場産農畜産物を使って自分たちが消費する味噌をつくるなど同好会的な活動です。



写真 スローフードを楽しむ会

■まちづくりの成果

- 土地区画整理事業によりできるだけ人を中心部に集めて、まちづくり交付金でまちのアクセント（まちなか居住の付加価値）となるような施設整備を行い、コミュニティとして残ることに徹した結果、中心市街地への集約再編が実現しました。
- 高齢者のまちなか居住も推進されましたが、年金しか収入のない高齢者にとって、新しい公営住宅への移転は家賃が上がることになるということが、高齢者のまちなか居住をよりいっそう推進する上での課題となっています。

《連絡先：北海道上川町建設水道課 TEL. 01658-2-1211》

事例 地域資源の活用と公共交通機関の整備による中心市街地活性化
富山県魚津市「魚津中央地区」(平成16-20年度)

<p>こんなまちづくり を目指しました ※主な目標</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地内の移動手段としてコミュニティバスの整備・運行を行う。 ・「魚のまち魚津」の演出基盤となる港湾施設の拡充や整備を行う。 ・街来者、居住者の憩いの場でもあり、イベント空間を備えた図書館の整備を行う。
<p>目標を 指標で表しました ※主な指標</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郊外から中心市街地への来街者数の増加 ・ 観光地への来客者数の増加 ・ 中心市街地の施設利用者数の増加 ・ イベント開催数の増加
<p>目標達成のために こんな事業を 実施しました ※主な事業</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティタクシー整備事業＝まちづくり活動推進事業[提案] ・ 物販施設整備事業＝地域創造支援事業[提案] ・ 魚津シーサイドプラザ建設事業[関連] ・ 高質空間形成施設[基幹] ・ 電鉄魚津駅前公園[基幹] ・ 魚津市立図書館建設事業[関連]

■まちづくりの背景・経緯

- 魚津市では中心市街地活性化が課題となっており、旧中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画を策定し、整備を行ってきましたが、平成12～13年にかけて路線バスが廃止され、郊外から中心市街地へ向かう人々の移動手段が不足し、新たな交通手段が必要となりました。
- 魚津駅前景観整備検討委員会、鴨川周辺整備懇談会でのアンケート結果、要望等により、JR魚津駅前と電鉄魚津駅前、文化町、鴨川周辺のエリアを都市再生整備計画に位置づけました。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

【中心市街地への足となるコミュニティバスの運行】

- 中心市街地への足の確保のため、実験運行としてのコミュニティタクシーからコミュニティバスへと発展的に移行しました。コミュニティバス（魚津市民バス）は現在7系統8路線あります。
- コミュニティバスは市が運行主体になっていますが、郊外部に向かう路線はそれぞれの地域で設立したNPOに運行委託しています。運行管理や運転手の手配などはNPOが行い、車両整備や車庫の確保は市が行っています。
- 郊外部の路線については、利用者数が少ない地域でも運行経費の1/3の料金収入を確保することを義務としています（2/3補助相当）。1/3に満たない場合には、世帯ごとの寄付や回数券の購入などの地元負担を求めています。
- 地元は1/3を負担してでも地域にコミュニティバスを残すべきだという考えでまとまったので、実験運行から本格運行へ移行することができました。
- 運行ルートはNPOの意思を尊重していますが、最終的には市が調整しています。
- コミュニティバスは停留所間が300m程度と短く、市街地エリアでの停留所が多いため、利用が促進され、中心市街地での回遊性向上に貢献しています。
- 一方で、既存のタクシー事業者の一部からは民業圧迫という声もあり、コミュニティバスへの入札参加などの共存の試行錯誤、イベントなどでのシャトルタクシー運行委託など、観光面での連携を始めています。

【海の駅「蜃気楼」】

- 市民の要望として“魚が買える” “魚津の良さがわかる場所があるといい”と考えられていたことから整備しました。
- まちづくり交付金の提案事業を活用して、県が公有水面地を造成した土地を取得しました。蜃気楼の展望地でもあり、漁業組合の「魚津おさかなランド」（鮮魚管理施設・水産物卸売市場）や

埋没林博物館に隣接し、立地条件にも恵まれています。

- 建物は、(株)魚津シーサイドプラザが建設しました。同社は民間会社ですが、魚津の観光拠点施設として観光案内所という位置づけもあります。土地は、純粋な民間会社への無償貸与ですが、観光振興策ということで議会の理解を得ました。



写真 コミュニティバス



写真 海の駅「蜃気楼」



写真 海の駅「蜃気楼」の内部

【図書館の移転改築】

- かつて市民会館と図書館は隣接していましたが、市民会館の跡地に図書館を移転改築し、図書館跡地は自動車での来館者のための駐車場としました。
- 夜9時まで開館しているので、仕事が終わってからの利用者も多いようです。人口が同規模の自治体における図書館での貸出冊数は全国ベスト10に入っています。

■まちづくりの成果

- コミュニティバスの運行が、郊外部から中心市街地への来街者数の増加に大きく寄与し、ショッピングセンターはバスにより集客がありました。バスが店舗軒下に入れるように利用環境の向上に寄与したショッピングセンターもあります。
- 地域との協働でバスを運行するメリットとして、地域の利便性を考慮した運行時間、地域主体での利用促進、雇用が創出できるなどがあります。
- コミュニティバスも含めた公共交通機関の人口カバー率が、地方都市としては高い9割以上となっています。
- 中心市街地内の目的地としては、海の駅「蜃気楼」と図書館の集客効果が大きく寄与しています。
- 図書館は1日千人が利用し、海の駅「蜃気楼」は月2回の朝市の集客が大きく寄与しています。朝市では、多いときは5～6千人、少ないときでも3～4千人の集客があると見られています。

《連絡先：富山県魚津市都市計画課 TEL. 0765-23-1030》

★コラム：小売販売額などの指標は要注意

- 中心市街地の再生を目標に掲げた地区では、「地区人口」「小売り販売額」「歩行者数」などの指標がよく用いられますが、こうした指標は社会経済状況による影響を受けやすい指標です。
- 例えば、住宅供給による社会増と高齢者の死亡による自然減が同程度であるために合計では地区人口が増えていない、交付期間中の大型店舗の中心市街地からの撤退による小売り販売額の伸び悩み、天候や曜日による歩行者数の変動など、様々な外的要因が指標に影響します。
- そのため、こうした指標を用いる場合には、適切な指標の定義を決めて、それにあった計測手法を工夫したり、中間年度にモニタリングを行い経過に関心を払うなどの取り組みを行うことが望まれます。
- また、指標の根拠資料に「商業統計表」や「企業・事業所統計」など、数年おきの統計を活用する場合、統計年度と事後評価年度が合致しないと指標の計測が困難になりますので注意が必要です。

02. 大規模未利用地を核に中心市街地を再生する

工場跡地や鉄道跡地などの中心市街地内の大規模未利用地の活用にあたって、道路や公園などの跡地の基盤整備やその周辺的生活環境の改善などを組み合わせることで、総合的にまちを再整備していくことができます。

事例 大規模工場跡地への統合小中学校の整備を核とした中心市街地の賑わい再生 広島県府中市「府中地区」（平成16-20年度）

<p>こんなまちづくり を目指しました <small>※主な目標</small></p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模工場跡地を活用して統合小中校の整備。 ・地域の防災性・安全性の向上。 ・歴史的資源を活用したまちづくり。
<p>目標を 指標で表しました <small>※主な指標</small></p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通りの歩行者数 ・イベントの開催数 ・消防活動困難地域の解消 ・安心して歩ける歩道の整備 ・回遊性の増加 ・街路樹延長の向上
<p>目標達成のために こんな事業を 実施しました <small>※主な事業</small></p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路[基幹] ・駐車場、多目的広場、公民館耐震改修事業＝地域生活基盤施設[基幹] ・高品質舗装＝高質空間形成施設[基幹] ・地域交流センター＝既存建造物活用事業[基幹] ・統合小中学校＝地域創造支援事業[提案][関連] ・公民館歩行支援施設整備（エレベータ）＝地域創造支援事業[提案] ・街なみ環境整備事業[関連]

■まちづくりの背景・経緯

- 府中市では、平成16年に大規模工場（約4万㎡）が撤退するなど、中心市街地の空洞化に拍車がかかっており、跡地利用による賑わい再生が急務となっていました。
- また、少子化や中心市街地からの人口流出、校舎の老朽化に伴う建て替えの必要性を背景に、小中学校の統廃合も課題となっていました。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

【提案事業を活用した統合小中学校の整備】

- 当初は国の所管の違いから、都市再生整備計画に小中学校の整備事業は想定していませんでしたが、提案事業により整備が可能なのがあるとわかったため、事業を追加しました。
- まちづくり交付金を活用したのは、中学校体育館、プール、放課後児童クラブ、運動場、外構、用地費、解体費、河川改修です。
- 通学路として安心して歩ける歩行者空間を確保するため、水路に蓋をして道路を拡幅する事業も併せて実施しました。
- 統合小中学校は、平成20年4月に4小学校と1中学校を統合した、府中学園として開校しました。地区の中心に整備したことにより、まちの賑わいづくりにつながっています。

【既存建物を改修整備した地域交流センター】

- 賑わい再生の中核的施設として、中心市街地にある既存施設を改修して、地域の交流拠点の整備を行いました。
- 施設内には、研修室等の生涯学習施設、多目的ホールなどの文化施設、子供から大人まで遊べるフリースポーツ広場があります。



写真上 統合小中学校
写真下 放課後児童クラブ

- 具体的には、駅西口の新設、東西自由通路、トイレ、エスカレータ、エレベータが整備されました。東口の新幹線高架下には、地域交流センターの位置づけで、住民や来訪者が交流することができるインフォメーションセンター、また、普段は駅の通路となっていますがイベントにも活用できるフリースペースを設けています。



写真 新設された矢幅駅西口



写真 矢幅駅東西自由通路



写真 東口のインフォメーションセンター

【駅西地区土地区画整理事業】

- 平成16年2月から土地区画整理事業を関連事業として実施しており、現在も事業中です。平成20年度までのまちづくり交付金の期間中に南側2/3の区域が完了しました。
- 残る北側1/3の区域については土地区画整理事業の継続と街区公園の整備について、次期まちづくり交付金事業として、平成21年度より取り組んでいるところです。街区公園についてはどのような整備がよいか地元の意見を聞いています。
- 景観づくりについては、歩行者専用道路やビスタライン、地盤の高低差を利用して駅舎がどう見えるのかなど、学識者を交えて検討を行いました。



写真 景観に優れた住宅地
出典) 矢巾町(当該地区の事後評価シート)

【住民参加によるまちづくりガイドライン】

- 土地区画整理事業により街が大きく変わるので、これを機会にみんなでいい街をつくらうという主旨で、まちづくり交付金第一期事業の中で、「まちづくりガイドライン」を作成しました（駅東側を含めた駅周辺全体が対象）。
- 策定委員会の活動は平成16年度の1年間だけでしたが、9回にわたる議論が続けられました。検討と並行して「まちづくりガイドラインだより」を発行して、駅や役場、公民館などの人目のつく場所に掲示し、検討の様子や検討中のガイドラインの概要を多くの町民に知ってもらうようにしました。
- また、駅西地区土地区画整理事業の区域には地区計画を設定しました。「景観づくり委員会」をつくり、どこまで私権制限できるのかを地元主体で具体的に議論してもらいました。



資料 まちづくりガイドライン
出典) 矢巾町

■まちづくりの成果

- 駅西地区では、アパート建設など未利用地や保留地の利用が次第に進められてきています。
- 景観ガイドライン策定委員会や景観づくり委員会は、まちづくり交付金第一期事業のなかで具体的な成果を作成することができました。景観のよさが気に入って、駅西地区の住宅地に開業した医師もいます。

《連絡先：岩手県矢巾町区画整理課 TEL. 019-698-3777》

事例 人と物が集積する桐間地区の再生に向けた先導的な基盤づくり
高知県須崎市「桐間地区」(平成 17-19 年度)

こんなまちづくり を目指しました ※主な目標	》》	・ 基盤施設整備による開発機運の高まりを活用した憩い、にぎわい拠点の創造による都市の再生。
目標を 指標で表しました ※主な指標	》》	・ くろしおフェアの来場者数 ・ 身の回りの生活環境の満足度
目標達成のために こんな事業を 実施しました ※主な事業	》》	・ 土地区画整理事業[関連] ・ 公園[基幹] ・ 歩道照明＝高質空間形成施設[基幹] ・ 自由通路(立体遊歩道)＝高次都市施設[基幹] ・ 地場物産売場管理棟の建設＝地域創造支援事業[提案]

■まちづくりの背景・経緯

- 須崎市では、平成 19 年に SAT 構想(須崎市まち全域がサービスエリア構想)を策定しました。高知自動車道の有料区間が須崎東 IC までであるため、そこから市内に降りてもらい、まちのサービスを利用してもらうという構想です。その構想の重要な拠点の 1 つが桐間地区です。
- 桐間地区の土地区画整理事業(組合施行)において、市が整備しなくてはならない公園、街路灯などについて、土地区画整理事業に合わせて整備するための有効な施策を検討していたところ、まちづくり交付金の説明を受け、活用することが効果的と判断しました。



資料 須崎市の SAT 構想パンフレット

出典)須崎市



写真 桐間地区の様子 土地区画整理事業前(左)、事業後(右) 出典)須崎市

■まちづくりの工夫・ノウハウ

- 土地区画整理事業に関連した下水道整備のためのボーリング調査を実施していたところ、温泉が出たため、提案事業を活用して、温浴施設としての地域交流センターを整備しようとしたのですが、事業費と事業の熟度の関係から関連事業として扱うことになりました。
- この温浴施設については、PFI事業での実施を念頭に、実現可能性の調査も行われましたが、住民の希望する利用料金では採算性が確保できないことがわかり、この計画は断念しています。現在は、区画整理区域に隣接して四国資本の大型店が立地することになっており、この事業者が大型店に続く二期計画で温浴施設を計画しています。
- 公園整備においては、交流広場としての賑わいの場としての利用を想定し、極力遊具等は設置せずに広い空間を確保する形としています。
- 須崎では魚が有名で、「すさきの魚」として一つのブランド化され、高知市などで販売されていますが、地元で賄える場がなかったため、「くろしおフェア」などのイベントで、地元の魚の販売を進め、地場製品の知名度向上と集客につなげています。



写真(左右) まちづくり交付金を活用して整備された JR 多ノ郷駅の跨線橋と駅前広場
既成市街地と土地区画整理区域を結ぶ役割がある



写真 区画整理区域に立ち上がったアパート 写真 広域からの集客を見込んだ大型店

■まちづくりの成果

- 大型店など広域を対象とした施設立地が先行していますが、アパートや福祉施設等の立地も始まっており、これから街としての賑わいが生まれてくると考えられています。
- 「くろしおフェア」など、地域のイベント会場としての役割も担っており、広域からの集客には大きな効果を発揮しています。

《連絡先：高知県須崎市建設課 TEL. 0889-42-1196》

04. 地域のコミュニティ拠点をつくる

都市再生整備計画により、市民活動の拠点となる生涯学習センターをはじめ、住民センター、児童館、農業振興施設など、地域のコミュニティ拠点の整備を進めることができます。

事例 市民活動を促進する中心的な生涯学習センターの整備

大阪府大東市「住道駅周辺地区」（平成 16-20 年度）

<p>こんなまちづくり を目指しました ※主な目標</p>	<p>》》</p>	<p>・ JR 住道駅に直結する立地条件を活かし、学びの場、人材ネットワーク支援等地域コミュニティの形成を図るため、市民の交流できる場としての地域交流センターを整備し、まちづくり活動を支援する。</p>
<p>目標を 指標で表しました ※主な指標</p>	<p>》》</p>	<p>・ N P O 活動団体数</p>
<p>目標達成のために こんな事業を 実施しました ※主な事業</p>	<p>》》</p>	<p>・ 地域交流センター整備事業＝高次都市施設[基幹] ・ 公共施設等管理運営調査事業＝事業活用調査[提案] ・ 住宅市街地総合整備事業[関連]</p>

■まちづくりの背景・経緯

- 大東市では、まちづくりへの住民参加の意欲が高まっており、さらなる参加を促進する環境を整備するため、従前からある生涯学習施設とは異なる中心的な施設が必要になりました。
- 平成 16 年 11 月に大東市社会教育委員会議より「全市学習圏としての生涯学習センターのあり方」について答申がありました。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

- 中心的な生涯学習センターは、市の玄関である JR 住道駅南口の建物の一部を活用しており（建物は住宅市街地総合整備事業により整備）、デッキを通じて駅とも直結しています。
- センターの床購入や内装・設備について、まちづくり交付金を活用しました。
- 社会教育委員会議の答申とは別途に、平成 16 年度に公募で市民 8 名（NPO の代表者 3 名を含む）による「市民参画型テーブル」を設け、生涯学習センターの機能を具体的に検討しました。
- テーブルの検討のなかで、情報発信機能が必要であるという議論になり、LED 表示板を設置し、公共情報だけでなく、市民団体活動の情報提供を行い、活動促進を図っています。
- センターには各種会議室のほか、登録している NPO や市民団体の事務局機能が担えるよう、私書箱や F A X、少人数会議室などが備えられています。
- 指定管理者は NPO ではありませんが、NPO の活動を広く紹介するという主旨のもと毎月 NPO を招いてサロンを開催しています。



写真 登録団体の事務局活動ができるスペース

■まちづくりの成果

- 会議室の稼働率は、50～60%と高く、希望する時間帯への予約がとりにくい状態にあります。
- NPO 団体の数が、平成 15 年当時は 15 団体から平成 20 年度末には 25 団体まで増加しました。

《連絡先：大阪府大東市都市政策課 TEL. 072-872-2181》

事例 地域に根ざした住民センターの整備

兵庫県宝塚市「西谷地区」(平成16-17年度)

こんなまちづくり を目指しました <small>※主な目標</small>	》》	・住民主体に地区外からの来訪者も含め、子供から高齢者まで多様な世代がまちづくり活動や地域の生活文化や自然学習などを通して交流し学び憩うことの出来るコミュニティ活動の支援施設の整備を図る。
目標を 指標で表しました <small>※主な指標</small>	》》	・まちづくり活動等参加者数
目標達成のために こんな事業を 実施しました <small>※主な事業</small>	》》	・西谷住民センター＝高次都市施設[基幹] ・まちづくり協議会活動事業[関連]

■まちづくりの背景・経緯

- 西谷地域には13の自治会があり、各自治会が活動できる集会場は整備されていましたが、地域全体としての集会場や生涯学習施設が未整備であり、地域住民から地域交流施設整備の要望があがっていました。
- 平成14年2月に、郵便局や農協等がある地域の中心部の土地と建物(築約150年の古民家)を住民から寄付を受け、その場所に地域交流施設を整備することになりました。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

- 当地区においては、地域交流施設のほか、農業振興施設、子育て支援施設に対する要望もあり、各機能を集約するよう要望されていましたが、施設整備の内容が多岐にわたるため、既存の補助制度を利用できずに苦慮していました。
- このようななかで、当時創設されたばかりのまちづくり交付金を活用することにより、地域交流施設である「西谷会館」、子育て支援施設である「西谷児童館」、農業振興施設、市のサービスセンターから構成される「西谷ふれあい夢プラザ」として整備することが出来ました。

■まちづくりの成果

- 都市再生整備計画の指標であるまちづくり活動参加者数は、平成15年度の8,300人から平成18年度には30,519人となり、3倍以上に増加しています。
- 地域の人口は3,100人程度ですが、平成20年度の利用者は西谷会館が約38,000人、児童館が約8,400人となっており、地域内のみならず、地域外との交流促進にも大きく役立っています。
- また、農業振興施設の利用状況は、利用者、売上高、客単価が年々増加しており、多くの方に利用されています。レストランや業者からの注文もあるなど、西谷ブランドが定着しつつあります。



写真 蔵と新しい建物を一体的させた「西谷ふれあい夢プラザ」



写真 古い母屋を利用した「図書室」



写真 施設内部は明るく開放的

《連絡先：兵庫県宝塚市北部整備課 TEL. 0797-91-0843》

05. 高齢者福祉や子育てを支援する

都市再生整備計画により、まちづくりと一体となりながら福祉センターや保育園の整備など、高齢者福祉や子育てを支援することができます。

事例 高齢者と保育園児、多世代交流による賑わいの創出

愛知県安城市「安城桜井駅周辺地区」(平成16-20年度)

<p>こんなまちづくり を目指しました ※主な目標</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉環境が充実し、誰もが快適に暮らせる南部地域の拠点再生。 ・南部地域の核となる駅周辺に、複合福祉施設を整備し、多世代の市民が快適に暮らせる地区として再生。
<p>目標を 指標で表しました ※主な指標</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉拠点周辺のバリアフリー化 ・複合福祉施設の充足度 ・鉄道駅の利便性
<p>目標達成のために こんな事業を 実施しました ※主な事業</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流センター＝高次都市施設[基幹] ・老人福祉センター，子育て支援センター，保育園，身障者デイサービスセンター，複合福祉施設，新設小学校関連事業＝地域創造支援事業[提案] ・土地区画整理事業[基幹] ・土地区画整理事業(特会)，街路事業，道路事業，公営住宅等整備，新設小学校整備[関連] ・まちづくり委員会運営、専門家派遣＝まちづくり活動推進事業[提案]

■まちづくりの背景・経緯

- 以前から構想のあった土地区画整理事業が、都市再生整備計画の作成を契機としてスタートしました。そのなかで、特に基盤整備を牽引する起爆剤となる事業が必要ということで、福祉センターや子育て支援施設の整備を先行することにしました。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

【福祉センターと保育園の複合施設】

- 当初は、別々の補助金での整備を予定していたため、福祉センターと保育園を一体的につくる予定はありませんでした。都市再生整備計画により、両施設を基幹事業で整備する部分と提案事業で整備する部分とに振り分けました。
- エントランスは両施設の共通の入口とし、ガラス部分を増やして、お互いの活動が見えるように工夫されています。保育園児のお遊戯会や福祉センターの作品展示などにエントランスは活用され、多世代の交流を促進しています。
- 福祉センターは指定管理者である社会福祉協議会が、保育園は市が運営しています。



写真 福祉センター(右)と保育園(左) 写真 共通のエントランス 写真 保育園から福祉センターが望める

06. バリアフリーが整備されたまちをつくる

交通結節点や公共施設が集中する地区などにおいて、交通事業者と連携しながらバリアフリーが整備されたまちづくりを進めることができます。

事例 公共交通機関を連絡する乗り継ぎ動線のバリアフリー化

北海道札幌市「厚別副都心地区」(平成 19-22 年度)

<p>こんなまちづくり を目指しました ※主な目標</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関相互の乗り継ぎ動線のバリアフリー化を行い、誰にでも気軽に利用できる交通結節点とする。
<p>目標を 指標で表しました ※主な指標</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> 車椅子による乗り換え時間の短縮 乗継動線のバリアフリー化率 バスターミナル・2階通路利用者の施設利用満足度
<p>目標達成のために こんな事業を 実施しました ※主な事業</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> エレベータ2基新設、新設エレベータに接続する通路新設、バスターミナル待合室の改善＝高質空間形成施設[基幹] 既存エレベータの車椅子対応の改善＝地域創造支援事業[提案] 乗り継ぎ動線の案内サインの改善＝地域生活基盤施設[基幹] 特定経路整備＝交通安全施設整備事業[関連]

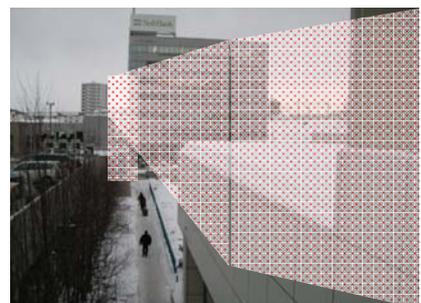
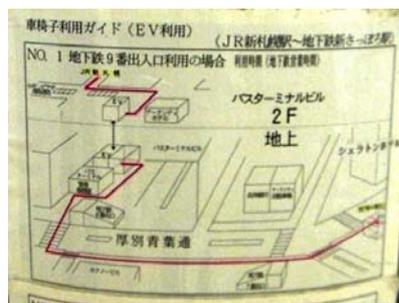
■まちづくりの背景・経緯

- 厚別副都心地区は、札幌市長期計画で「副都心」と位置づけられ、区役所等の公共施設、鉄道駅、バスターミナルなど計画的な整備が進められてきた地区です。
- しかしながら、計画策定から30年が経過し、社会経済や市民ニーズの変化により、地区では様々な問題が顕在化しています。その1つに公共交通機関の乗り継ぎ動線がわかりにくく、バリアフリー対応が遅れていて、非常に不便となっています。
- そこで、市では平成15年に交通バリアフリー基本構想を策定し、厚別副都心地区は重点整備地区に指定され、特定経路、特定施設のバリアフリー化を進めています。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

【エレベータの新設による乗り継ぎ動線の短縮】

- 新札幌駅は、JR、地下鉄、バスターミナルが集中する交通結節点です。ところが、地下レベルに地下鉄改札口、地上レベルにバスターミナル、高架レベルにJR駅があるため、車椅子の方が既存のエレベータを使用して移動するためには大変な迂回を余儀なくされていました。これを改善するために、まちづくり交付金によりエレベータの新設と接続する空中連絡通路を整備中です。



写真左 地下鉄改札口からバスターミナル及び JR への最短経路の階段

写真中 わかりにくい車椅子の乗り継ぎ動線

写真右 地下からのエレベータ新設と接続する空中連絡通路の整備予定

【乗り継ぎ動線のサインの改修】

- 平成 15 年に駅利用者を対象にアンケート調査を実施したところ、案内サインがわかりにくいという意見が多くあったため、まちづくり交付金を活用して、乗り継ぎ動線の案内サインの整備を行う予定です。

【バスターミナルの改善】

- バスターミナルの利便性を向上するため、待合室の防寒対策として開口部閉鎖の改善を行いました。また、ドアを車椅子の方が開閉しやすいように改善しました。
- バス乗り場は北レーンと南レーンの 2 レーンがありますが、南レーンでは既存のエレベータに車椅子対応の改善を施し、北レーンではエレベータを新設します。（ともにまちづくり交付金の活用ですが、前者は提案事業、後者は高質空間形成施設になります。）



写真 JR 駅前のスロープの改善



写真 バス乗り場待合室の改善

■まちづくりの成果

- 平成 21 年度現在、交付期間中であるため、主要な成果はまだ出ていませんが、乗り継ぎ経路が大幅に短縮されることにより、車椅子での乗り継ぎに 25 分要している現状が 10 分と大幅に短縮される見込みです。

《担当課：北海道札幌市再開発課 TEL. 011-211-2706》

★コラム：高質空間形成施設とバリアフリー環境促進事業

- バリアフリー対応には、主に次の 2 つの基幹事業が活用できます。

（高質空間形成施設）

- ・ 歩行支援施設、障害者誘導施設等として、エレベータ、エスカレータ、スロープ、融雪施設、バリアフリー対応公衆トイレ、音声案内施設、点字ブロック等が該当します。

（バリアフリー環境促進事業）

- ・ バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）に基づく建築物のバリアフリー化等の環境整備の促進を図るため、基本構想の策定、及び基本構想等に従って行われる動く通路、スロープ、エレベータ等の整備に対し支援を行うものです。

07. 山村などの過疎地の暮らしを守る

地形的な条件も厳しいような山村などの過疎地においても、都市再生整備計画を作成することで、防災や医療など、住む人々の安全・安心につながるまちづくり事業を総合的に行うことができます。

事例 防災無線やヘリポート、診療所などにより村民の安全・安心を確保 山梨県道志村「道志地区」（平成19-23年度）

<p>こんなまちづくり を目指しました <small>※主な目標</small></p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全なむらづくり 「防災性・安全性・医療体制の充実」 ・観光と交流で賑わうむらづくり 「むらづくり経営の創出」
<p>目標を 指標で表しました <small>※主な指標</small></p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住みやすさの満足度 ・生活道路網の移動時間 ・観光交流人口
<p>目標達成のために こんな事業を 実施しました <small>※主な事業</small></p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路[基幹] ・防災無線施設、耐震性貯水槽、防災備蓄倉庫、道志小学校体育館耐震改修＝地域生活基盤施設[基幹] ・告知端末用光ファイバ各戸引込、ヘリポート、医科・歯科診療所＝地域創造支援事業[提案] ・まちづくり経営の創出＝まちづくり活動支援事業[提案]

■まちづくりの背景・経緯

- 道志村は、近隣市町村との合併協議が不調に終わり、村単独で存続していくと決心したときから、村長以下、役場が一丸となって村に必要なまちづくりについて検討しました。
- 平成17～18年の総合計画策定のなかでは、いろいろなタイプの住民が策定委員になり、また、近年転入してきた住民や若いお嫁さんだけを集めて意見を聞くなどして、現実味のある総合計画を作成しました。
- この総合計画で特に目を引くのは、5年後のまちづくりの指標を決め、その指標を達成するための事業計画を立てたことです。以前の総合計画は作りっぱなしでしたが、それではいけないという気持ちが村職員に浸透していました。
- この総合計画を実現するために活用できる補助制度を考えていたところ、県が開催した説明会を聞いて、まちづくり交付金を使いやすいと判断しました。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

【防災や医療をテーマとした都市再生整備計画】

- 防災や医療については総合計画でも検討していたことなので、都市再生整備計画にこれらに関する事項を盛り込むことについて苦労はありませんでした。都市再生整備計画に位置づける指標も総合計画と同じものとししました。
- 医療を都市再生整備計画のテーマの1つにしたのは、診療所が耐震化されていなかったことが要因でした。診療所の新築整備に、まちづくり交付金の提案事業が活用できるという点に着目しました。
- 防災無線は、アナログ無線で老朽化して部品もない状況でした。防災無線のデジタル化は必要だと思っていましたが、使いやすい補助制度がありませんでした。まちづくり交付金では、基幹事業で防災無線のデジタル化ができるのがよかったということです。



写真 整備中の診療所

【行政情報提供システム】

- 総務省の補助制度により行政情報提供システムを整備しました。村が光ファイバを整備するとともに村内各家庭に端末を設置し、村から行政情報を提供するシステムです。
- 村内の端末同士ならば無料IPテレビ電話として使用でき、役場と住民、診療所と住民、学校と住民、住民同士のテレビ電話や情報発信が行うことができます。
- まちづくり交付金は端末などの備品整備は不可ですが、光ファイバの各戸への引込工事を提案事業として位置づけることにより整備しました。



写真左 行政情報提供システム
（役場の発信用機器）
写真上 各世帯の端末器

【各集落での防災備蓄倉庫の整備】

- 防災備蓄倉庫の整備を基幹事業（地域生活基盤施設）を活用して実現しました。通常の起債対象ならば面積基準がありますが、道志村の場合、集落規模に見合った規模の倉庫を整備しようとすると2坪の大きさで十分でした。そこで、まちづくり交付金にかかる起債措置ができるよう総務省に交渉したところ、起債を認めてもらえました。

【ヘリポートの整備】

- 神奈川県伊勢原市にある東海大学病院がドクターヘリを持っており、村で急患があったときには、村中央にある中学校のグラウンドを緊急ヘリポートとして使っていました。
- ところが、神奈川・山梨県境近くで交通事故などが発生した場合は、救急車の到着に時間がかかるという問題がありました。そこで、県境方面にヘリポートを整備したいという話になりました。
- 用地になる村有地がなかったものの、ドクターヘリのおかげで命が助かった村民が土地を貸してくれることになり、提案事業として整備が実現しました。



写真 整備されたヘリポート

【まちづくり経営の創出】

- 提案事業を活用した「まちづくり経営の創出」として、コンサルタントをいれて村営の道の駅を第三セクターに移行するための仕組みづくりを検討しています。道の駅の直売所に出荷している農業者や観光事業者も少額でも出資する話になっています。

■まちづくりの成果

- 平成21年度現在、交付期間中であるので都市再生整備計画に位置づけた事業の一部しか供用しておらず、全ての効果が発現してはいませんが、まちづくり交付金に対する役場内外の評価は高くなっています。
- 村民からもヘリポート整備はよい事業だと評価されています。

《担当課：山梨県道志村総務課 TEL. 0554-52-2111》

08. 安心して暮らせる防災まちづくりを進める

防災まちづくりを推進する上で、ハード整備を行うだけでなく、ワークショップなどの住民参加を都市再生整備計画に位置づけることもでき、ハード・ソフトの両面から、地域住民の防災意識を高めていくことができます。

事例 コミュニティセンターを拠点とした防災まちづくり 香川県高松市「古高松地区」(平成 17-19 年度)

<p>こんなまちづくり を目指しました ※主な目標</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるふれあいや交流を図る。 ・災害に強いまちづくりを目指す。 ・誰もが地域で安全に安心して生活ができるための環境整備等を行う。
<p>目標を 指標で表しました ※主な指標</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターの利用者数 ・街頭犯罪の発生件数 ・自主防災組織の結成率
<p>目標達成のために こんな事業を 実施しました ※主な事業</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路[基幹] ・古高松コミュニティセンター＝高次都市施設[基幹] ・避難施設案内看板整備事業、消防屯所整備事業、小学校防犯カメラ設置事業、中学校屋内運動場床改修事業、地域ふれあいウォークルート表示整備事業、小学校校舎耐震診断事業、古高松保健ステーション整備事業＝地域創造支援事業[提案] ・防犯灯整備事業、安全・安心活動基盤整備事業、高齢者を地域で支え合うまちづくり推進事業、安心安全ステーションモデル事業[関連]

■まちづくりの背景・経緯

- 高松市では、地域ごとのまちづくりを進めるため、概ね小学校区ごとに地域のまちづくり活動団体として、自治会や老人会、PTAなどの各種団体の連携によるコミュニティ協議会の設立を推進してきました。平成 20 年度時点で、市内全ての地域でコミュニティ協議会が設立されています。(総数 44 協議会)
- 古高松地区においては、平成 15 年にコミュニティ協議会が設立され、地域住民によるまちづくりの気運が高まっていたことから、さらなる地域の活性化を図るための拠点施設として、まちづくり交付金を活用し、新たなコミュニティセンターを整備しました。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

- 古高松地区は、平成 16 年度に大きな台風被害に遭った経験から防災意識が高い地域でした。今回のコミュニティセンターも地域防災計画における指定避難場所に位置付けられており、災害物資を備蓄した防災倉庫の設置や、ライフラインが切れても対応できるようにプロパンガスでの対応など工夫が凝らされています。
- コミュニティセンターの整備にあたっては、用地選定の段階から地域住民の要望をできる限り取り入れていきました。また、特に基本構想については、古高松地区コミュニティ



写真 古高松コミュニティセンター
出典)高松市



資料 コミュニティ協議会広報誌
出典)高松市

09. 公共交通により住民の足を確保する

コミュニティバスやデマンド交通などは、自動車を利用することができない高齢者や学生などにとって日常生活の足となる重要な移動手段です。都市再生整備計画では、運行社会実験や運行システムの構築などの事業を提案事業として位置づけることができます。

事例 地域住民の日常生活の足となるデマンド交通システム

宮城県栗原市「真坂地区」(平成16-20年度)

<p>こんなまちづくり を目指しました <small>※主な目標</small></p>	<p>》》</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「デマンド交通システム」を活用した交通不便者の移動手段の確保と住民が自由にイベント参加(地域交流センター)や買物・通院(商店街)に行ける「交通環境の整備」と「交流と癒しの空間の創造」を図る
<p>目標を 指標で表しました <small>※主な指標</small></p>	<p>》》</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド交通システムの利用者数 ・地域交流センターの利用人数 ・地区内高齢者と子供の交流事業の回数
<p>目標達成のために こんな事業を 実施しました <small>※主な事業</small></p>	<p>》》</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド交通システム構築＝まちづくり活動支援事業[提案] ・地域交流センター＝高次都市施設[基幹] ・交流センター付帯施設＝地域生活基盤施設[基幹]

■まちづくりの背景・経緯

- 平成17年に町村合併し栗原市となった、旧一迫町における取り組みです。
- 旧町では、民間会社が路線バスを3路線運行していましたが、平成16年から2路線が県補助金交付対象から外れることが見込まれていたため、平成14年度に市内の公共交通機関検討委員会において、公共交通のあり方について検討しました。
- これを受け、平成14年4月から5月にかけて、町民(町内10%の世帯)、小中学校の保護者、高校通学者、路線バス利用者及び通院者を対象に、公共交通に関するアンケート及び聞き取り調査を行い、交通手段確保のための方策を検討した結果、デマンド交通システムを導入することになりました。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

【デマンド交通の導入】

- 平成16年7月、「一迫町デマンド交通運行委員会」が設置されました。商工会関係者、タクシー会社、利用者代表、行政で構成され、運行パターン、運行エリア、料金、運行管理主体、利用者登録、愛称募集、周知方法などについて検討されました。
- 同じ時期に、まちづくり交付金の提案事業を活用して、デマンド交通のシステム設計等に関する業務委託やテスト運行研修などが実施されました。そして、平成16年10月より本格運行を始めました。
- 旧町は、平坦な土地に集落が点在しているため、所定場所を回る巡回型よりもデマンド型の方が利用しやすいという利点があります。



写真 デマンドタクシー

(出典)栗原市

【デマンド交通の運営】

- 地元商工会が事業主体となり運営し、道路輸送法に基づく運行管理主体は、地区内に営業所を有

するタクシー会社2社です。

- 運行システムは、一般の人が利用する「デマンド交通」と、幼稚園児や小学生等の送迎のために所定の場所を回る「巡回送迎」の2種類であり、10人乗り2台（デマンド運行専用）、15人乗り1台（デマンド、巡回送迎兼用）、5人乗り1台（同左）及び29人乗り2台（巡回送迎専用）の計6台を使用して運行しています。
- 利用者は、30分前までにオペレーションセンターに乗車場所、降車場所及び利用希望時間を電話で申し込みをすることにより、同じ方向に移動する複数の利用者と乗り合わせ、ドア・to・ドアで送迎のサービスを受けられます。
- 運行範囲は旧一迫町内を東西に横断する国道付近を中心とした北部、南部、及び中心部（真坂地区）の3地区にゾーニングして運行しており、運行時間は午前8時から午後4時30分までです。
- 利用料金は、中心部（真坂地区）が100円、その他のエリアは300円の均一料金で利用できます。
- 運行経費は利用料金収入及び市の補助金を充当することで、運営しています。

【一迫ふれあいホール（地域交流センター）】

- 交付金を活用して、住民が自由に集い交流できる文化施設（ホール、研修室、図書コーナー・デマンド利用者の待合室を兼ねた情報サロン）と、デマンド交通システムの拠点となるオペレーションセンターを併設させた「一迫ふれあいホール」を建設しました。
- この施設は、親と子、地域住民、子どもと高齢者などの世代間のふれあい、郷土芸能や文化活動などにふれる「交流と癒しの場」としてのコンセプトがあります。
- 具体的には、デマンド交通の発着地点であることから、通院や買い物帰りの休憩・待合場所としても気軽に活用され、ホールや研修室は、郷土芸能などの生涯学習活動、絵画や書道の展覧会、パソコン教室など住民の趣味やサークル活動などに広く利用されています。
- 情報サロンは、明るく開放的な雰囲気から、一般の方以外にも親子連れが訪れて絵本を読み聞かせたり、学生の勉強の場としても利用されています。



写真 一迫ふれあいホール



写真 ふれあいホール内にある
デマンド交通オペレーションセンター



写真 待合室・図書コーナー
を兼ねた情報サロン

出典）写真左は独自撮影、写真中及び右は栗原市

■まちづくりの成果

- デマンド交通の運行開始から約5年が経過しましたが、安価で、天候の悪い日も安全に利用できることから、利用者は年平均29,000人と横這いに推移しており、利便性の高い交通手段として期待されています。また、利用者が中心部（真坂地区）を訪れた際に、あわせて食料品や日用品などの買い物を行う人の流れが創出され、中心部の活性化に寄与しています。
- 市街地の中心部に、住民が自由に集い交流できる施設と、デマンド交通システムの拠点を同一の施設に設けたことにより、地域の生活基盤機能の向上が図られています。

《担当課：宮城県栗原市都市計画課 TEL. 0228-22-1154》

10. 環境にやさしいまちをつくる

大型ごみのリサイクル拠点づくりや森林の保全活動など、環境にやさしいまちづくりの推進に寄与することができます。

事例 家庭から出される家具等の大型ごみのリサイクル拠点の整備

北海道札幌市「厚別副都心地区」(平成19-22年度)

<p>こんなまちづくり を目指しました ※主な目標</p>	<p>》》</p>	<p>・清掃工場跡地を、イベントなどに利用できる多目的広場及び「環境や街づくり」の意識向上を目指した市民参加型リサイクル拠点として整備する。</p>
<p>目標を 指標で表しました ※主な指標</p>	<p>》》</p>	<p>・施設の利用者数</p>
<p>目標達成のために こんな事業を 実施しました ※主な事業</p>	<p>》》</p>	<p>・交流広場＝地域生活基盤施設[基幹] ・リユースプラザ＝地域創造支援事業[提案]</p>

■まちづくりの背景・経緯

- 清掃工場の跡地を活用するにあたって、札幌市厚別区では委員会を設置して区民から意見聴取等を行いました。委員会からの提言書を受けて、跡地は、パークゴルフ場及びリユース広場として活用する方向性が決定し、併せて敷地内にごみ減量普及啓発拠点施設「リユースプラザ」を整備することになりました。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

【パークゴルフ場及びリユース広場の整備】

- 事業化にあたっては、地元の愛好者団体や町内会等によるワークショップを行い、意見を事業内容に反映させました。

【リユースプラザの整備】

- 「リユースプラザ」は、大型ごみの減量やリサイクルに関する情報を市民に提供するためのごみ減量普及啓発拠点施設です。提案事業を活用して整備しました。
- 主に家庭から回収した木製家具、自転車、子ども遊具を修理して、リサイクル品として市場価格の1/10程度で提供しています。
- 施設の管理運営は、入札により委託しています。現在は、高齢者や障害者の社会参画を主とした法人等に委託しています。
- トイレも含めバリアフリー対応となっており、隣接するリユース広場の利用者も自由にトイレを使えるようになっています。



写真 リユースプラザ

■まちづくりの成果

- 平成21年4月にオープンし、同年12月末時点で来場者数は22,200人、1,258点のリサイクル品を市民が購入しました。
- 夏祭りなどのイベントや講座も定期的で開催しており、市民への啓発活動に努めています。

《連絡先：北海道札幌市ごみ減量推進課 TEL. 011-211-2928》

事例 森林ボランティアや企業による里山の保全・森づくり
兵庫県小野市「JR加古川線来住地区鉄道駅周辺地区」(平成16-19年度)

こんなまちづくり を目指しました <small>※主な目標</small>	》》	・ビオトープ、里山等の豊かな自然を活用したレクリエーション施設を整備することにより、安らぎの空間づくりを行うとともに、地元住民自ら整備、管理することができるように体制づくりを行う。
目標を 指標で表しました <small>※主な指標</small>	》》	・里山整備管理組織の会員数
目標達成のために こんな事業を 実施しました <small>※主な事業</small>	》》	・環境(森林)ボランティア活動支援＝地域創造支援事業[提案] ・田園自然環境保全・再生支援事業(ビオトープ)[関連]

■まちづくりの背景・経緯

- 「きすみの見晴らしの森」は県が整備し、個人所有の山林であることから、市との管理協定に基づいて活用していました。
- この整備を契機として、「ふるさとの里山は地元で守る」「地元の貴重な財産はみんなで守る」という理念のもと、地域住民を主体とした森林ボランティア組織を結成しました。また、まちづくり交付金による観光交流センター、温泉活用施設の建設に伴い、ハイキング等を通じて森林浴を楽しむ人が増加しました。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

- 年間3～4回程度、散策道周辺の除草作業、清掃作業、看板の塗装補修、植栽等を行なっています。
- 森林ボランティアの結成を契機に、来住小学校の児童を対象とした「きすみの緑の少年団」が結成され、森や緑の保全、里山の重要性などを学習しています。
- 事務局を小野市産業課に設置し、森林ボランティアの会員募集、研修、イベントPR、活動経費の支援などを行っています。
- 企業による森づくり活動も開始され、森林ボランティアとの交流活動も行われています。



写真 森林ボランティア



写真 きすみの緑の少年団



写真 企業による森づくり 出典)小野市

■まちづくりの成果

- 住民自らが計画し行動するという自主的な意識が芽生え、多方面にわたり、まちづくり活動が活発に行われるようになりました。
- 住民同士がより積極的に協力し合い、「住みたい・住んでよかった・住み続けたい」という、ふるさを愛する心が深まりました。

《連絡先：兵庫県小野市産業課 TEL. 0794-63-1928》

★コラム：屋上緑化などの取り組み

- 提案事業を活用して公共施設屋上緑化、ドライミスト施設の整備を行っている地区もあります。これについては、「17. ユニークな事業でまちづくりにアクセントを加える」を参照して下さい。

11. 自然災害の被災から復興する

自然災害を被った地域において、都市再生整備計画を作成することで、地域の復興のために必要なハード、ソフト両面の事業を集中的に実施することができます。

事例 有珠山の噴火からの温泉街の復興と火山と共生したまちづくり 北海道洞爺湖町「洞爺湖温泉地区」(平成16-20年度)

こんなまちづくり を目指しました <small>※主な目標</small>	》》	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも気楽に来ることができる温泉町づくり。 ・火山と共生した観光地づくり。 ・既存の観光資源を活かした滞在型観光拠点づくり。
目標を 指標で表しました <small>※主な指標</small>	》》	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客入込み数 ・宿泊客数 ・有珠山周辺散策路の利用者数
目標達成のために こんな事業を 実施しました <small>※主な事業</small>	》》	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防事業[関連] ・足湯ポケットパーク、散策広場、噴水広場、イベント広場＝地域生活基盤施設[基幹] ・照明施設、観光案内板＝高質空間形成施設[基幹] ・イルミネーションストリート事業、手湯事業、旧火山科学館利活用事業、火山科学館施設整備事業＝地域創造支援事業[提案] ・ビジターセンター整備事業[関連]

■まちづくりの背景・経緯

- 洞爺湖町(旧杖田町)の洞爺湖温泉地区では、2000年有珠山噴火によって温泉街は甚大な被害を受けました。
- 地域では、観光協会やNPO等をメンバーとする「魅力ある観光地づくり推進委員会」が活動しており、この活動がきっかけでまちづくり交付金を活用しました。
- 観光を噴火以前の状態に回復することを目標に、「火山と共生する観光地」づくりを行っています。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

【魅力ある観光地づくり推進委員会の活動】

- 都市再生整備計画に位置づけられた事業は、「魅力ある観光地づくり推進委員会」が主体となって具体的に検討されたものです。メンバーは、観光を噴火以前の状態に回復するという、まちづくり交付金の目標を共有しており、そのために行う事業を都市再生整備計画に位置づけました。
- 委員会の下部に「屋台団地」、「彫刻・手湯・植栽・ライトアップ・イルミネーション」、「街並み景観植栽」、「手湯」、「足湯ポケットパーク」、「花畑広場・散策広場」の6部会があり、それぞれ基幹事業及び提案事業に対応しています。
- 砂防事業(関連事業)や広場整備、照明や観光案内板などのハード整備は行政が行い、温泉観光地づくりの仕掛けやおもてなしに繋がるソフト事業は、提案事業を活用して観光協会やNPO等が取り組みました。
- イルミネーションや手湯などユニークな提案事業を仕掛け、観光客をもてなす雰囲気を出しています。



写真上 イルミネーション
 写真右 手湯:事業に賛同したホテルに設置し、ホテルが維持管理しています。



12. 観光交流を拡大させる

都市再生整備計画を作成することにより、観光地としての魅力を向上させ、交流を拡大させるためのハード、ソフト両面の仕掛けづくりを総合的に行うことができます。

事例 温泉と伝統的まちなみ、地域コミュニティを活かした賑わいの再生 石川県白山市「白峰地区」(平成 19-21 年度)

こんなまちづくり を目指しました ※主な目標	》》	・温泉と伝統的街並みを活かした魅力ある白峰らしさの演出（生活環境の向上に伴う交流環境の拡充～持続可能なスローライフのまちづくり）。
目標を 指標で表しました ※主な指標	》》	・イベントの年間参加者数 ・全観光施設の年間入り込み客数 ・年間宿泊客数
目標達成のために こんな事業を 実施しました ※主な事業	》》	・道路〔基幹〕 ・まちなか公園，サイン，駐車場，ポケットパーク＝地域生活基盤施設〔基幹〕 ・文化と歴史の小径＝高質空間形成施設〔基幹〕 ・地域交流センター＝高次都市施設〔基幹〕 ・温泉資源活用拠点施設整備（白峰温泉総湯），地域ブランド拠点施設整備（特産品販売供給施設），散策マップ作成等＝地域創造支援事業〔提案〕

■まちづくりの背景・経緯

- 白山市白峰地区（旧白峰村）は、霊峰白山の玄関口であり、国内有数の豪雪地帯です。昭和 49 年の手取川ダム建設を契機に、地域振興の柱として観光・レクリエーション産業の開発が進められ、スキー場や温泉施設、民俗資料館などの観光施設が整備されています。
- また、積極的に雪に親しむ機会を村全体で持ち、観光客の誘致に役立てようと、村の有志によって始められた「雪だるままつり」は、石川県を代表する冬のイベントとして定着しており、地域おこしのモデルとして知名度が高いものです。
- 旧村では、景観づくりの取り組みとして、旧村の第二次総合振興計画（昭和 59 年）において「街並み（景観）づくり運動」を位置づけて以来、「白峰型住宅」と呼ばれる伝統的な建築様式を基本とした景観保全型住宅の整備・更新が進められています。
- こうしたなか、伝統的なまちなみの景観や白山信仰に由来する伝統行事、住民総参加の「雪だるままつり」などの地域資源を活かして、白峰らしい地域コミュニティを醸成するとともに、老朽化が著しく進行している白峰温泉総湯の再整備、安全・安心に区内を回遊できるための歩車動線の整序、賑わいづくりなどの交流環境づくりが課題となっていました。



写真「白峰型住宅」出典)白山市

■まちづくりの工夫・ノウハウ

【温泉を活かしたまちなか回遊機能・交流環境の向上】

- 地区のシンボルである白峰温泉総湯を景観に配慮した施設を整備することによって、現代版湯治場としてのイメージアップを図りました。
- また、特産品販売施設を整備し、白峰地区の特産である栃餅、ぼた餅、堅豆腐、あぶらげ、おろしうどんなどを提供し、来訪者のにぎわい拠点としました。

- この2つの提案事業で整備した施設に観光客を円滑に導くため、基幹事業により基盤整備を行いました。
- 歩行者の安全と快適性の確保、地域の歴史文化に触れ合う機会を拡充するため、狭隘道路などの拡幅と美装化を行いました。
- 主要地点にサインを整備することで交通を誘導し、さらに、大型車専用駐車場や普通車専用駐車場を整備することで交通体系を明確にしました。



写真 白峰温泉総湯 出典)白山市

【伝統的まちなみにおける地域コミュニティとの連携】

- 白峰地区には伝統的なまちなみが随所に残っているため、古民家再生のまちづくりを進めようと、平成19年に「雪だるま倶楽部」が「雪だるままつり」に次ぐ村おこし事業として「雪だるまカフェ」を開設しました。
- この建物は典型的な「白峰型住宅」の古民家で、居住者が移転して建物が取り壊されそうになっていたのをカフェにリフォームされました。
- さらに、生活食文化の伝承活動、山村集落の田舎暮らし体験活動、伝統的街並みライトアップや白峰方言大会など伝統文化を基調とした賑わいの再生を図っています。

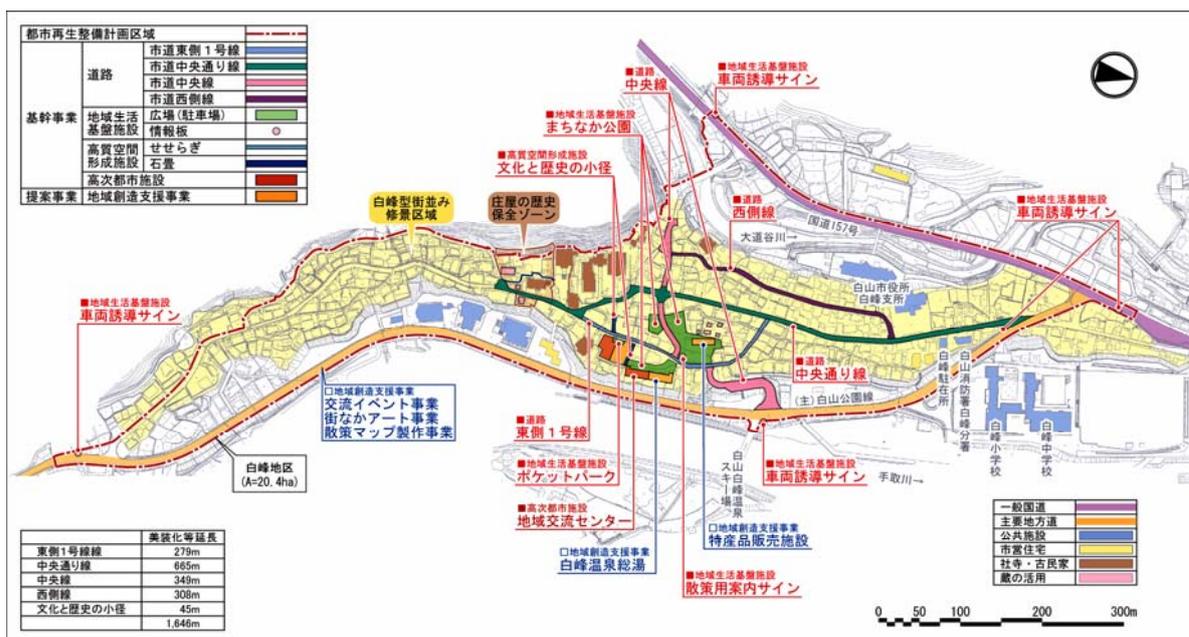


図 まちづくりの取り組み 出典)白山市(当該地区都市再生整備計画)

■まちづくりの成果

- まちづくり交付金が活用された白峰地区では、観光客がかなりの増加率を見せており、イベントなどとの連携により、賑わい創出につながっています。
- 白峰地区独特の食文化の発信、「雪だるままつり」、方言大会の開催など、白峰らしい地域コミュニティの醸成を図ることができました。
- 白峰温泉総湯が癒しの拠点・観光の拠点となっており、温泉まつりなどの官民協働によるまつり開催等によって賑わい創出が図られています。

《連絡先：石川県白山市観光推進部白山ろく振興室 TEL. 076-272-1975》

**事例 公共事業の跡地を活用した観光交流施設「海釣り公園」の整備
大阪府岬町「多奈川小島地区」（平成 18-20 年度）**

<p>こんなまちづくり を目指しました ※主な目標</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光レクリエーション施設として集客させることで地域の活性化を図ることを目的として、海釣り施設とそれと一体となった道の駅を整備する
<p>目標を 指標で表しました ※主な指標</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小島地区に訪れる観光客数
<p>目標達成のために こんな事業を 実施しました ※主な事業</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光交流センター整備事業＝高次都市施設[基幹] ・ふれあい広場整備事業＝地域生活基盤施設[基幹] ・海釣り棧橋広場整備事業＝地域生活基盤施設[基幹] ・海釣り施設整備事業＝地域創造支援事業[提案] ・地域特産品販売コーナー整備＝地域創造支援事業[提案] ・道の駅情報発信コーナー整備事業＝地域創造支援事業[提案] ・特定交通安全施設等整備事業[関連] ・棧橋改造事業[関連]

■まちづくりの背景・経緯

- この地区は古くからの天然の湊を有した集落であり、小島漁港は釣り客を相手にした遊漁船が多数在籍し、付近の自然海岸での磯釣りとおわせて、海釣りのメッカとなっています。
- 関西国際空港二期工事に伴い、岬町から土砂を搬出するため、当地区に積出用の棧橋が造られました。棧橋自体は土砂搬出のための仮設物として構築されたもので、目的を終えたら撤去し現状復帰する予定でした。しかし、地元から、棧橋を改造して海釣り施設とし、隣接して「道の駅」を整備することで地域振興を図るよう強い要望がありました。
- そのため、町、漁業組合、地元自治区、府の4者をメンバーとして棧橋再利用検討会（平成17年9月～18年）を設置し、海釣り施設として使えるかどうか検討を行いました。また、学識者、地元商工会、自治区、JA、漁業組合など広範囲にわたる関係者により、海釣り公園運営検討委員会を設置（平成18年6～11月）し、海釣り公園の運営のソフト面について検討を行いました。
- この海釣り公園整備事業は、町の総合計画にも位置づけられ、実現方策としてまちづくり交付金を活用しました。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

【海釣り公園の整備】

- 本来ならば役割が終えて撤去するはずの仮設棧橋及び土砂積み出し用の施設を再利用したものです。町は設置者（土砂搬出の共同企業体）に対し、再利用できる部分を残すよう要望しました。
- 棧橋の再利用にあたっては、もともと工事用の仮設施設であり、不特定多数が利用できるようにできていないものを、公園施設として利用できるように安全柵の追加などの改修を施しました。
- 良好な釣りの環境を確保するため、釣り位置を線で区分し、定員を200名としています。
- 清潔なトイレが整備されており、女性や子供も気軽に来場できるように配慮しています。
- 公園整備にあたっては、釣りをする場所は有料としましたが、展望施設は無料とし、有料部分は町の単独事業（関連事業）、無料部分をまちづくり交付金の整備対象としました。

【道の駅との併設】

- 海釣り公園単独ではなく、道の駅を併せて整備することにより、集客性の向上を図っています。
- 府道から海釣り公園の施設までの道路及び駐車場の一部は、「道の駅」として府が整備しました。

【指定管理者による運営】

- 町では、海釣り公園の管理運営について全国の事例を調査したところ、各種ノウハウを有した人材が必要であり、効率的な運営を図るため、指定管理者制度を選択しました。
- 指定管理者は、地元の漁業組合、自治区がつくった株式会社が選定されています。
- 海釣り公園及び道の駅は一体的に計画を策定・整備するとともに、管理運営も指定管理者が一体で行っています。
- 海釣り公園では情報発信に力を入れており、ホームページにライブカメラを設置し、海釣り公園の状況を配信しているほか、「最新釣果情報」として、日々の釣果がわかるようになっています。



写真 工事中仮設栈橋に安全柵や舗装を追加しています



写真 栈橋中央の事務所

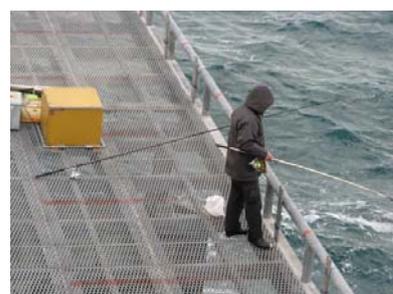


写真 釣り場の個人スペース



写真 道の駅として整備した駐車場



写真 海釣り公園入口



写真 観光交流センター

■まちづくりの成果

- 海釣り施設は、利用者数2万人で採算がとれるものと考えていましたが、予想以上に来場者が多く、平成20年度は年間6万人の来場がありました。回数券利用などリピーターも多くなっています。
- 町内には他にも釣り堀があり、当初、他の地区では利用者の減少を懸念していましたが、この海釣り施設の整備により、他の釣り堀にも相乗効果で利用者が増えており、町全域に整備効果が波及しています。
- 地元の指定管理者が管理を行っているため、地元の主婦などの雇用創出にも寄与しています。

《連絡先：大阪府岬町産業振興課 TEL. 072-492-2749》

13. 歴史的なまちなみを活かす

歴史的なまちなみを活用したまちづくりを進めるため、駐車場やトイレの整備、電線類の地中化など、来訪者が散策しやすい快適なまちづくりを行うことができます。

事例 住民主導による歴史的なまちなみの保存・活用

茨城県桜川市「真壁地区」(平成16-20年度)

こんなまちづくり を目指しました <small>※主な目標</small>	》》	・歴史的資源の保存・活用によるまちづくりの推進。 ・交流人口の拡大による地域振興ー「歓交地」を目指したまちづくり。
目標を 指標で表しました <small>※主な指標</small>	》》	・来訪者数 ・旧真壁郵便局展示回数 ・登録文化財や空き家を活用したイベントやチャレンジショップの回数
目標達成のために こんな事業を 実施しました <small>※主な事業</small>	》》	・道路[基幹] ・広場、駐車場、案内板＝地域生活基盤施設[基幹] ・公衆トイレ＝高質空間形成施設[基幹] ・河川イベント広場、防火水槽等の防災施設＝地域創造支援事業[提案] ・多目的施設の検討＝事業活用調査 [提案] ・講師派遣、パンフレット作成、チャレンジショップ店舗借り上げ＝まちづくり活動推進事業[提案]

■まちづくりの背景・経緯

- 桜川市真壁地区(旧真壁町)では、築後50年を経過した建物を国の登録有形文化財として登録する活動が行われています。街並みを保存し住民の誇りと財産としていくことを目的としたまちづくり団体「ディスカバーまかべ」が中心となり、イベント開催や案内板の設置などのまちづくり活動が行われています。
- 平成15年度に「全国都市再生モデル調査」に採択され、真壁地区に必要な整備についてワークショップを行った結果、来訪者のための駐車場・公衆トイレの整備、歩行者優先の安全な道づくり、住民が主体となって歴史的建造物の保存・活用を行うための仕組みづくりなどのまちづくり方針を整理することができました。
- そのまちづくり方針の実現にあたって、まちづくり交付金はハード事業とソフト事業を組み合わせることができ、非常に使いやすそうだとということで活用することにしました。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

【歴史的なまちなみを活かす事業の組み合わせ】

- まちづくり交付金を活用して、来訪者のための駐車場とトイレを整備しました。撤退したスーパーの跡地を市が買い取るにより用地を確保できました。また、駐車場の外周を板塀で囲むなど景観に配慮しました。
- 真壁地区は昔の町割りや道路幅員がほぼそのまま残っており、道路が入り組んでわかりにくいいため、駐車場への案内板を4箇所設置しました。
- 駐車場に隣接する道路の舗装美化(排水性舗装)を実施しました。また、小学生の通学路となっている幅員が狭い道路は、カラー舗装で注意を促すなどの方策をとりました。
- 歴史的建造物が多く残る路線では電線共同溝の整備を実施しました。地上機器を塀の裏に設置するなど景観に配慮しました。
- 登録文化財となっている旧真壁郵便局を保存活用するために、地元まちづくり団体がインフォメ

ーション施設として活用するための管理運営実験を行いました。現在もまちづくり団体が情報発信基地として活用しています。

- 空き店舗を借り受けてチャレンジショップに活用している商店会に対し、3年間補助を行いました。借上げた店舗は、現在休憩所として運営されています。
- 真壁地区の登録文化財を紹介するパンフレットや来訪者の散策用マップを作成しました。
- 地域のイベントに利用できる広場を小川に整備しました。ひなまつりの際の流し雛などで利用されています。



写真 来訪者用駐車場とトイレ



写真 旧真壁郵便局



写真 休憩所

【住民主導の継続的なまちづくり】

- 「まちづくり真壁」や「ひなまつり開催支援会」など、住民が身の丈にあった活動を楽しみながら行っているため、まちづくりが非常によい形で継続しています。花いっぱい活動を参考にした花飾り運動、手作りのベンチや案内板の設置、トイレ清掃、ごみ清掃など、ほとんどが参加者の手弁当で行われています。
- 「まちづくり真壁」は、様々な職業・技術を持っている人達が会員として集まっており、各自の技術を活かして、手作りの看板や建造物の補修などを行っています。活動への参加は強制していませんが、その人の技術が必要なおときにはボランティア的に力を貸してもらうことになっています。年会費3,000円で運営しており、43名程度メンバーがいます。
- 住民有志が、寒い季節のなか真壁に来てくれた人をもてなすために始めたのが、「真壁のひなまつり」です。江戸時代のものから現在のものまで、各家に伝わるひな人形を公共施設や民家、商店に自主的に飾るイベントです。ひな人形を飾る各家との連絡調整や飾っている家のマップづくりなどを自発的に買って出ているのが「ひなまつり開催支援会」です。観光協会、商工会、商店街連合会の関係者で支援しており、役職などは設けていません。活動資金は開催期間中の駐車料金で賄っており、行政から支援を貰っていません。



写真 まちづくり真壁による
手作り散策案内板



写真 真壁のひなまつり

■まちづくりの成果

- 真壁地区では、来訪者へのおもてなしの心を大事にしているため、リピーターが多いのが特徴です。
- 「真壁のひなまつり」は年間10万人を超える来訪者があります。当初は12軒ほどの商店のみでしたが、一般の住民も自宅に参加するようになり、21年度は170軒以上が参加しました。
- まちづくり交付金事業が平成20年度で終了すると同時に、真壁地区では「歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成21年3月に認定を受けました。公共基盤はまちづくり交付金で整備されたので、「歴史的風致維持向上計画」では建築物の修理や復元を行う予定です。

《連絡先：茨城県桜川市都市計画課 TEL. 0296-58-5111》

【景観形成の推進：飯坂周辺地域まちづくり協定】

- まちづくり協定は、地域住民が協力して住環境の保全と景観保全を図ることを目的としており、建物の外壁や屋根などの素材や色などをそろえて統一感のあるまちなみを創出するものです。
- 特に都市計画上の指定などは行っておらず、修景整備は街なみ環境整備事業で始めたものです。これまでに43軒（平成21年度末）の民家に修景整備に協力してもらっています。
- 各人がデザインガイドなどを参考に修景案を提出し「修景整備推進委員会」において審査しています。



資料 飯坂周辺地域まちづくり協定 出典)福島市

【交流ネットワークの形成と旧堀切邸の整備】

- 街なみ環境整備事業、高質空間形成施設などのまちづくり交付金事業を活用して、まち歩きを楽しめるよう道路や街路灯、電柱の美装化を行っています。
- 旧堀切邸はこの地域の豪農・豪商で衆議院議員も輩出した名家の邸宅です。土地と建物は市が保有し一般公開していました。今回の事業では既存建造物活用事業を活用して旧堀切邸を再整備し、温泉街の周遊ルートの拠点の1つにする計画です。



図 旧堀切邸の整備イメージ
出典)福島市



写真右 平成6年に焼けて放置されていた廃旅館
写真上 跡地の活用イメージ



出典)福島市

【火災にあった旅館の解体と跡地の交流拠点づくり】

- 平成6年に、火災により飯坂温泉を代表する老舗旅館が全焼し、無残な焼け跡のまま残り、景観や雰囲気はもとより、飯坂温泉全体のマイナスイメージを与えていました。その後、平成16年に、旅館組合が中心になって土地を取得しました。
- 建物体体は地元での募金と、まちづくり交付金を活用して、地元と行政が業者の選定から工事監理まで、市と組合が一緒に行い、解体後に土地は市に寄付されました。
- その跡地には、交流拠点の形成を図るために、公園と新しい公衆浴場を整備します。

■まちづくりの成果

- 地元の組織とワークショップ等を重ね、市民と行政が適切な役割分担のもとに協働のまちづくりを根幹としてはじめたまちづくり計画が、まちづくり交付金によって着実に現実のものとなってきています。

《連絡先：福島県福島市都市計画課 TEL. 024-525-3761》

事例 地域の資源を活かしたやすらぎのあるまちづくり

高知県梶原町「梶原地区」(平成16-20年度)

こんなまちづくり を目指しました <small>※主な目標</small>	》》 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然と共生できる、やすらぎともてなしのある魅力溢れる街づくり。 ・地域資源を活かし、観光客を町中に誘導することにより、人・物の動きを活性化させ地域に活力をみなぎらせ、地域振興を図る。
目標を 指標で表しました <small>※主な指標</small>	》》 <ul style="list-style-type: none"> ・観光客数 ・地区の人口 ・商店街の売上 ・公園面積
目標達成のために こんな事業を 実施しました <small>※主な事業</small>	》》 <ul style="list-style-type: none"> ・街並み環境整備事業、コミュニティセンター[関連] ・道路、公園[基幹] ・街路灯、街路樹、ライトアップ=高質空間形成施設[基幹] ・まちの駅、小水力発電、風車モニュメント=地域創造支援事業[提案] ・まちづくり協議会支援=まちづくり活動推進事業[提案]

■まちづくりの背景・経緯

- 梶原地区は、町民の生活の中心地であり、全ての公共施設が集まっている地区です。しかし、生活基盤の整備が遅れており、来町する観光客や梶原町の地域を守る拠点としての町民ニーズに答えられていない状況でした。
- 平成7年に住民がまちづくりについて話し合う組織が発足し、平成11年から中心地区の東区では住民組織として発足した「たくみの会」が中心となり、まちづくりについて議論していました。
- 中心部を走る国道440号は、「たくみの会」を中心とする住民の熱意により、現道拡幅でのまちづくりを決定し、平成15年度に採択されました。



写真 国道440号の拡幅前(左)と拡幅後(右)の状況 出典)梶原町

■まちづくりの工夫・ノウハウ

【国道440号の拡幅に関連した景観づくり】

- 国道440号は、従前3.5m程度のものを14mに拡幅されました。これに関連して、まちづくり交付金により、地区内各箇所の道路、街路灯・街路樹、木橋、風車モニュメント、電線地中化・裏配線を整備しました。
- まちづくり交付金初年度に、提案事業にて「たくみの会」の活動を支援しました。そのなかで、街路灯の試験施工を行い、4~5種類の街路灯を試験的に立てて、どれが良いか選定が行われました。
- 電線地中化は四国電力・NTTの了解がなかなか出ず、どうしても地中化しか方法がないところのみ地中化しました。その他は裏配線で処理しました。
- ストリートファニチャーは、地域の文化・伝統資源である「神楽」をテーマとして整備されています。
- 地域の資源である木材を活用するという視点で、木橋の整備などが実施されています。

- 環境にやさしい町という梶原町の総合計画におけるテーマを具現化するため、小水力発電施設を整備し、地元の中学校の電力を賄っています。



写真 地場材を使用した街路灯



写真 神楽を題材にしたストリートファニチャー



写真 景観を特徴づける木橋



写真 風車のモニュメント“風ながすくじら”



写真 小水力発電

■まちづくりの成果

- 県内だけでなく県外からの視察も多くなっているこのことです。
- 東地区以外でも休日限定のレストランや地域食材を使ったメニューの開発などの地域興しの動きが出てきています。

《連絡先：高知県梶原町環境推進課 TEL. 0889-65-1251》

15. 地域の産業・特産品を活用する

地域の産業をキーワードにしたまちづくりを進める上で、交流施設の整備や回遊ルートの形成などに都市再生整備計画を活用することができます。

事例 交流拠点となる道と川の駅と観光特産品の開発

北海道恵庭市「南島松地区」(平成 16-19 年度)

<p>こんなまちづくり を目指しました <small>※主な目標</small></p>	<p>》》</p>	<p>・道と川を活かした地域連携、地域交流と地域振興</p>
<p>目標を 指標で表しました <small>※主な指標</small></p>	<p>》》</p>	<p>・観光入込み者数 ・参加市民団体等の数 ・観光推奨品の数</p>
<p>目標達成のために こんな事業を 実施しました <small>※主な事業</small></p>	<p>》》</p>	<p>・道の駅＝特定交通安全施設整備事業[関連]、高次都市施設[基幹] ・観光特産品開発支援促進事業、農産物の直売所＝地域創造支援事業[提案] ・水辺プラザ事業、景観形成推進事業[関連] ・市民花壇、修景施設、多目的広場＝地域生活基盤施設[基幹]</p>

■まちづくりの背景・経緯

- 恵庭市は、札幌市と新千歳空港の間に位置しており立地条件に恵まれています。また、国道 36 号、JR 千歳線、道央自動車道が市街地を縦貫しておりアクセスにも優れていますが、それゆえに通過型のまちという状況でした。
- そのため、総合計画の実施計画において「都市・農村交流ゾーン構想」を策定し、地理的条件を生かし、都市と農村の交流の場づくりを目指して、国道 36 号沿線に交流施設整備が検討されることになりました。その実現化に向けて平成 15 年 7 月に「(仮称)道と川の駅基本構想」が策定されました。
- 財源対策が事業実施の条件であり、同じ頃に北海道で開催された説明会でまちづくり交付金について紹介され、恵庭市の構想を実現できるメニューがそろっていたため、交付金事業に取り組むことになりました。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

【市民参加による計画検討】

- 平成 15 年に、市広報誌とホームページで「道と川の駅」に関する意見を募集したところ、施設や管理運営に関して 410 件の提案が市民からありました。
- 同年 7~11 月には、ワークショップを 5 回開催し、延べ 192 人の参加がありました。一般公募市民、中学生、各種団体代表者などにより、施設配置計画図、管理運営等を取りまとめ提言書を作成しました。北海道大学の学識者にワークショップの進行役を依頼しましたが、それ以外のことはワークショップのメンバーで行いました。
- 平成 16 年には、事業の賛否にかかる市民アンケート調査を実施しました。500 件配布し、373 件の回答を得て、道と川の駅事業への賛同率は 76% でした。反対意見においても、事業内容や活用方法等の条件付きで概ね賛同する回答が多かったということです。
- こうした事業構想段階からの住民参加が、まちづくり交付金の採択時に高く評価されました。

【花ロードえにわの整備】

- 「花ロードえにわ」の設置場所は、総合計画で「都市・農村交流ゾーン構想」で位置づけられた

箇所であり、国道 36 号と鮭が遡上する漁川が交差する地点です。

- 施設としては、道の駅としての地域交流センター、農産物直売所、多目的広場、駐車場、トイレ、水辺プラザが一体的に整備されています。
- 地域交流センターは、休憩・飲食コーナー、地場特産展示コーナー、24 時間トイレ、情報コーナー、観光案内事務室、市内コミュニティFM放送局などが設置されており、全てバリアフリー対応となっています。そのため、デイサービスの高齢者が安心して定期的に訪れることができる施設となっています。
- 市が整備した部分は、(社) 恵庭観光協会が指定管理者として管理運営を行なっています。市から指定管理者への指定管理料は支払わず、指定管理者が独立採算で管理運営を行い、維持管理費を捻出する仕組みにしています。
- そのため、収益事業については採算を確保できるように事業計画を作成しました。その調査は、提案事業「観光特産品開発支援促進事業」として実施しました。

【観光特産品の開発】

- ワークショップを実施している当時、市には有名な特産品がなかったこともあり、地域の活性化を図る施設として、農産物直売所の設置や特産品の販売・PRなどについて、ワークショップで提案されました。
- ワークショップに参加していた小学生にクイズの景品として、恵庭産のえびすかぼちゃや人参をプレゼントしたところ、おいしくてとても喜ばれましたが、地元で栽培されていることを知らなかったそうです。第 5 回目の最後のワークショップでは、試しに恵庭産の野菜を使ったカレーを作ったところ、大変好評でした。
- そこで、地元産に限定した商品を開発・販売する方針としました。JAからは、品質に問題はないが規格外や傷がついて商品として向かない「えびすかぼちゃ」を活用して欲しいという要望があったため、それを使用した加工品の商品開発に取り組みました。
- 経営コンサルタントより、①ターゲットは女性とすること、②恵庭産にこだわること、③女性が利用しやすいイメージを保つこと の 3 点について助言があり、それを今でも徹底して守っています。
- 地域交流センター内のベーカリーでは、えびすかぼちゃのフレークを使用した「かぼちゃメロンパン」や「かぼちゃプリンパン」を開発し、人気商品となりました。



写真 道の駅(地域交流センター) 写真 えびすかぼちゃを利用した商品 写真 ベーカリーコーナー

■まちづくりの成果

- 地場特産展示コーナーで販売している、恵庭産えびすかぼちゃ使用限定の特産品は 42 品目に上ります。
- 花ロードえにわの入込客数及び売上額は、平成 19 年度、20 年度において約 86 万人、1.8 億円、21 年度は 12 月時点までに 80 万人、1.6 億円となっており、当初見込みを上回っています。

《連絡先：北海道恵庭市花と緑・観光課 TEL. 0123-33-3131》

事例 近代産業遺産を活用した交流観光の活性化

山梨県甲州市「勝沼ぶどうとワインの里地区」（平成 17-21 年度）

<p>こんなまちづくり を目指しました <small>※主な目標</small></p>	<p>》》</p>	<p>・近代産業遺産の活用によるぶどうとワインのまちの活性化を図る。</p>
<p>目標を 指標で表しました <small>※主な指標</small></p>	<p>》》</p>	<p>・地区内ワイナリー来訪者数 ・地区内宿泊者数 ・観駅乗降客数</p>
<p>目標達成のために こんな事業を 実施しました <small>※主な事業</small></p>	<p>》》</p>	<p>・道路〔基幹〕 ・勝沼鉄道遺産記念公園＝公園〔基幹〕 ・トンネルカーヴ前広場，近代産業遺産サインシステム＝地域生活基盤施設〔基幹〕 ・大日影トンネル遊歩道，大日影トンネル遊歩道照明通報施設，大日影トンネル遊歩道監視装置，大日影トンネルモニュメント，鉄道遺産記念公園モニュメント＝高質空間形成施設〔基幹〕 ・大日影トンネル進入通路＝地域創造支援事業〔提案〕 ・宮光園＝既存建造物活用事業〔基幹〕 ・近代産業遺産／文化財調査及び活用計画調査＝事業活用調査〔提案〕 ・近代産業遺産を守り育てる検討会＝まちづくり活動推進事業〔提案〕</p>

■まちづくりの背景・経緯

- 甲州市勝沼町は、日本のぶどうワイン発祥地です。勝沼産の甲州ぶどうは、江戸時代には江戸に出荷されたほか、明治になるとワイン醸造が始まり、ぶどう産業が発展しました。
- 昭和 60 年代から行政と住民の協働による「まちづくりプロジェクトチーム」が組織され、ワイン発祥ゾーンの整備や甲州街道勝沼宿の修景など、地域固有の文化を生かした活性化策が検討され、また、平成 14～16 年にかけては、都市計画マスタープランを協働作業で作成していくなかで、町内に数多く残る明治から昭和初期にかけての産業遺産に着目したまちづくりが提唱されました。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

【鉄道遺構とワイン産業の活用】

- 大日影トンネルは明治 36 年に開通した鉄道トンネルです。平成 9 年に新トンネル建設に伴い閉鎖されたため、旧勝沼町に無償譲渡されました。まちづくり交付金を活用して、当時の線路や水路をそのままにトンネル遊歩道として整備し、平成 19 年 8 月に完成しました。トンネルの集客力を高めるため隣接用地を鉄道記念公園として整備しました。
- 大日影トンネルの東京側の次の深沢トンネルは、平成 17 年 5 月にワインカーヴとして生まれ変わり、ワイナリーや個人オーナーのワイン貯蔵庫になっています。このワインカーヴ前広場の整備及びここへ誘導する遊歩道整備にまちづくり交付金を活用しました。
- 既存建造物活用事業により、明治のワイン醸造所の遺構を交流施設として再生する事業において、宮光園主屋の整備を行いました。
- 町内の史跡や文化財、ワイナリーなどの近代産業遺産群を活かし、点から線、そして面へと結ぶフットパスルートを設定し、遊歩道や道路等の整備を行いました。また、ルート上に、景観にも配慮したサインシステムを導入しました。



写真 大日影トンネル



写真 明治のワイン醸造場を交流拠点として整備



写真 フットパスルート

出典) 甲州市(当該地区事後評価シート)

【近代産業遺産を守り育てる検討会（フットパスの会）】

- まちづくり交付金事業を契機に市民有志が主体となってフットパスツアーが毎年、数回にわたり開催されることとなり、フットパスの会が発足しました。市民との協働によるイベントツアーなどを開催し、新しい観光スタイルの提唱を行っています。

■まちづくりの成果

- 近代産業遺産の修復及び公開を行うとともに、遺産群をめぐるフットパスルートを構築したことにより、交流人口が増加傾向にあります。
- まちづくり交付金事業を契機に、市民有志によるフットパスの会が立ち上がり、イベントツアー等を通じたまちづくり活動が展開されるようになったほか、縁側カフェやワインツーリズムなど、地域の特性を生かした新たな取り組みが実施されるようになりました。
- 地域資源の再発見により、市民の地域に対する愛着や誇りを醸成する機運が高まりました。市民との協働による観光振興を推進するきっかけづくりを図ることができました。

《連絡先：山梨県甲州市観光課 TEL. 0553-44-1111》

16. 関連事業と一体となって周辺整備を行う

地域で大きな社会資本整備を関連事業として実施する際に、その周辺整備について都市再生整備計画を作成することにより、同時に事業を連動させて実施することができ、まちづくりの相乗効果を発揮させることができます。

事例 連続立体交差事業や土地区画整理事業と一体となった中心市街地の再生 宮崎県日向市「日向市駅周辺地区」(平成18-22年度)

<p>こんなまちづくりを目指しました ※主な目標</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の活性化とまちを舞台とした「ふれあいと賑わいの交流拠点」の形成。 ・ 「人を集める、人を回遊させる、人を留める」仕掛けを行い、魅力的で賑わいと活気あふれる街なかの再生。
<p>目標を指標で表しました ※主な指標</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント参加意欲率 ・ 従業者数 ・ 地区内人口
<p>目標達成のためにこんな事業を実施しました ※主な事業</p>	<p>》》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連続立体交差事業、商業集積整備事業[関連] ・ 街路整備、土地区画整理事業[基幹] ・ 地域防災施設(交流拠点広場、野外ステージ)＝地域生活基盤施設[基幹] ・ 歩行支援施設(キャノピー)＝高質空間形成施設[基幹] ・ 障がい者センター＝地域創造支援事業[提案] ・ 専門家派遣＝まちづくり活動推進事業[提案]

■まちづくりの背景・経緯

- 日向市では、昭和40年代から人口の郊外化が進み、平成5年頃から、中心市街地の活性化が問題とされ、平成8年に市街地整備構想が策定されました。この構想のなかで、連続立体交差事業、土地区画整理事業、商業集積整備事業が位置づけられ、それぞれの分野別の計画が検討されていきました。
- 平成8年から日向市駅周辺地区で、「ふるさとの顔づくりモデル事業」を進める中で、学識者とのネットワークができました。
- 日向市駅周辺地区で、まちづくり総合支援事業を進め、平成18年度からまちづくり交付金の事業に取り組みました。

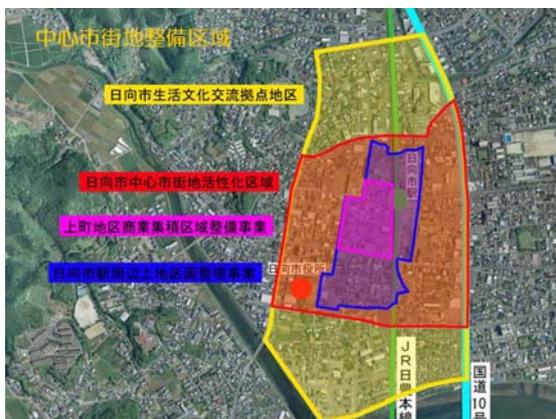


図 中心市街地における多様な事業の複合展開

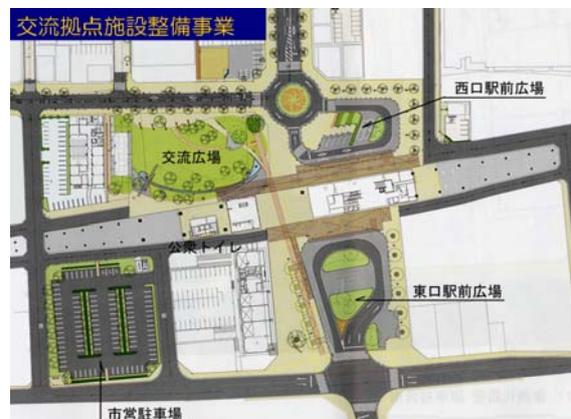


図 駅周辺の整備計画

出典)日向市

■まちづくりの工夫・ノウハウ

【連続立体交差事業や土地区画整理事業を複合的に進める】

- この地区の都市再生整備計画は、いかに連続立体交差事業や土地区画整理事業と連携を図りながら進めていくのかがポイントとなります。特に、連続立体交差事業においては、JRとの調整が重要であり、JR側にも明確に意見の言える学識者にデザイン検討委員会の座長を依頼し、県・市とJRとの調整が円滑に進んだことが効果的であったと考えられます。
- また、国の担当者も地方都市の中心市街地で土地区画整理事業に取り組む先進的な事例ということで、情報提供など様々なサポートを行いました。
- 駅やキャンピ―整備には、積極的に地元の資産である杉（宮崎県は杉丸太生産量が18年連続日本一）を活用し、地域らしさを演出していきました。

【連続立体交差事業や土地区画整理事業に伴ってまちづくり交付金を活用した事業】

- 鉄道高架にかかる新駅舎及び高架施設の供用開始に伴い、駅周辺の中核的ゾーンにおける東西方向の歩行者動線を確保するため、駅周辺の都市計画道路とのアクセス性を配慮しながら、駅舎内の歩行者優先道路や区画街路の整備を行いました。
- 駅前広場や交流広場などの集客施設の整備を進め、賑わいの創出を図りました。ワークショップ実施し、住民の意見を広く集めながら計画づくりを進めたことが、事業によって生まれた交流広場等の利活用の面でも有効でした。
- 提案事業を活用して、良好な地域コミュニティの形成を図るために「障がい者センター」を整備します。
- 事業の実施にあたっては、庁内に特命のセクションを設け、都市計画や商業の担当者を結集し、窓口も一本化したため、住民にとってもわかりやすい対応が可能となりました。

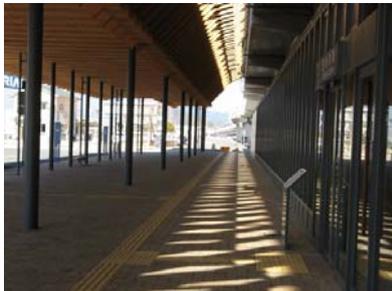


写真 地元産の杉を活かしたキャンピ―



写真 ワークショップ



写真 交流拠点広場におけるイベント
出典)写真左は独自撮影、写真中及び右は日向市

■まちづくりの成果

- 連続立体交差事業で整備された新しい駅舎が、鉄道建築として最も権威あるブルネル賞等、数多くの賞を受賞したことにより、地元の誇りとなっています。
- 中心市街地への新たなスーパーの立地が決まっており商業機能の都心回帰の兆しがみられます。
- 駅前の交流拠点広場などを中心として多様なイベントが展開されており、街中で賑わいが形成されています。

《連絡先：宮崎県日向市まちづくり政策課 TEL. 0982-52-2111》

事例 富山港線のライトレール化にあわせた沿線地区のまちづくり

富山県富山市「富山港線沿線地区」（平成 16-20 年度）

<p>こんなまちづくり を目指しました ※主な目標</p>	<p>・富山港線を核としたにぎわいのあるまちを再生する。 ・岩瀬の古い街並みや歴史的文化遺産を活かし、観光客の円滑な誘導を図る。 ・街路、公園等の整備改善により交通アクセス、住環境の向上を図る。</p>
<p>目標を 指標で表しました ※主な指標</p>	<p>・富山港線の利用者数 ・観光客入込数 ・沿線の居住者数</p>
<p>目標達成のために こんな事業を 実施しました ※主な事業</p>	<p>・道路改築や踏切改善[基幹] ・公園 [基幹] ・電停での広場整備や駐輪場整備＝地域生活基盤施設[基幹] ・岩瀬地区でのサイン整備, 外国語案内板整備＝地域生活基盤施設[基幹] ・岩瀬地区でのデザイン照明やカラー舗装＝高質空間形成施設[基幹] ・東岩瀬駅舎の保存活用＝既存建造物活用事業[基幹] ・岩瀬まちづくり事業（調査, 無電柱化, 修景補助, 岩瀬まるごと博物館等）＝地域創造支援事業 [提案] ・フィーダーバス運行社会実験＝地域創造支援事業 [提案] ・乗車 IC カード社会実験＝地域創造支援事業 [提案]</p>

■まちづくりの背景・経緯

- 富山港線がライトレールに生まれ変わるにあたって、各電停での駐輪場整備、道路の改善、狭い踏切の改善、駅前広場整備などライトレール化に付帯する沿線地区の環境整備について、開業にタイミングを合わせて集中的に実施するのに、まちづくり交付金が適した制度であることから、活用されました。
- また、ライトレールの終点である岩瀬地区は、神通川の河口に位置し、江戸時代には北前船の寄港地であり、回船問屋だった森家住宅をはじめとする湊まちの風情を感じることができる地区です。そのため、ライトレール化を機会に修景などのまちづくり事業に取り組みました。

■まちづくりの工夫・ノウハウ

【ライトレール開業前後での事業】

- まちづくり交付金の交付期間は平成 16～20 年度ですが、富山港線のライトレール開業は平成 18 年 4 月です。そのため、開業前はハード事業を中心に基盤整備を行い、開業後はソフト事業を中心に進めました。
- 具体的には、公園整備、駅前広場整備、各電停駐輪場整備、岩瀬地区のまちづくり事業等については、ライトレール開業前の平成 17 年度までに完成させました。逆に、ライトレール開業後には、提案事業のフィーダーバス社会実験や IC カード拡大事業など、ライトレールの利用促進と一体となった事業を実施しました。
- まちづくり交付金の国費活用の裁量性を利用して、同地区ではハード事業に国費を投入することとし、ソフト的な事業には国費を活用しませんでした。

写真右上 踏切の拡幅(道路)

写真右中 駐輪場を整備(地域生活基盤施設)

写真右下 電停の広場整備(地域生活基盤施設)

出典)富山市(当該地区事後評価シート)



表 ライトレール開業に時期をあわせた事業

ライトレール開業前	ライトレール開業後
<p>沿線地区の生活基盤整備、ライトレールへのアクセスを容易にするハード事業を中心に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活道路改善、踏切拡幅(道路) ・公園整備(公園) ・各電停に駐輪場整備(地域生活基盤施設) ・駅前広場整備(地域生活基盤施設) 等 	<p>ライトレールへの利用を促進するソフト事業を中心に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィーダーバス社会実験(提案事業) ・IC乗車カード利用拡大実験(提案事業) 等
<p>岩瀬地区の魅力を高める事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場(地域生活基盤施設) ・サイン整備(地域生活基盤施設) ・岩瀬まちづくり事業(調査)(提案事業) ・岩瀬まちづくり事業(無電柱化)(提案事業) 等 	<p>岩瀬地区の魅力を高める事業を継続して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語案内板整備(地域生活基盤施設) 等

出典)富山市(当該地区事後評価シート)より作成

【岩瀬地区の歴史を活かしたまちづくり】

- ライトレールの終点である岩瀬地区では、商店主が修景補助制度を活用して店舗の改修などを行いました。
- 街路修景については、まちづくり総合支援事業の認定を受け、平成 15 年度から歴史的まちなみにあわせた街路整備を行っていましたが、継続してまちづくり交付金を活用したものです。平成 17 年から「岩瀬地区活性化懇談会」が設立され、修景補助、空家活性化等について検討しました。ブロック塀を板塀に復元したり、空蔵を改修して商業施設等に再利用するなどしています。



写真 岩瀬地区のまちづくり(提案事業)
出典)富山市(当該地区事後評価シート)

■まちづくりの成果

- 富山港線のライトレール化にあわせて、沿線地区の生活道路整備、電停での駐輪場設置、終点の岩瀬地区での歴史を活かしたまちづくりなど、タイミングを合わせて適切に集中投資することができました。
- 市が実施したライトレール利用客を対象とした満足度調査では、駅の快適性・使いやすさの満足度は、「満足」「やや満足」を合計して約7割、駅への行きやすさについては、「満足」「やや満足」を合計して5～6割となりました。
- ライトレール開業効果もあって、岩瀬地区の歴史を活かしたまちづくりが進んでおり、商店主が修景補助制度を活用して店舗の改修や新たな開店などが見られます。
- 岩瀬地区の景観が向上したことにより、来街者が増加しました。(岩瀬地区の回船問屋森家住宅前の歩行者数が平日 111%増、休日 479%増)

《連絡先：富山県富山市交通政策課 TEL. 076-443-2195》

17. ユニークな事業でまちづくりにアクセントを加える

ユニークな提案事業が都市再生整備計画に加わっていることで、まちづくり全体が魅力あるものになります。

Ⅰ ねりまクールタウン社会実験：東京都練馬区「練馬駅周辺地区（Ⅱ期）」

- 提案事業（地域創造支援事業）として、「ねりまクールタウン社会実験」として実施しました。
- 平成21年夏に駅北口高架下にドライミストを設置しましたが、まちづくり交付金は、機器の購入、運営、アンケート等に活用されました。
- アンケート結果から効果が高いことから、来年度以降も継続して実施予定です。（機器は設置したまま、来年度以降は区の単独事業として実施する。）



Ⅰ 公共施設の屋上緑化：東京都練馬区「練馬駅周辺地区」

- 提案事業を活用して、公共施設の屋上緑化を行いました。



《練馬区まちづくり推進調整課 TEL. 03-3993-1111》

写真上 ドライミスト

写真下 屋上緑化

出典)練馬区

Ⅰ 小水力発電：高知県梶原町「梶原地区」

- 高知県梶原町は、平成21年1月に内閣府により「環境モデル都市」に選定されました。まちづくり交付金では、環境にやさしいまちのシンボルとして風車モニュメントの設置や河川の落差を活用した小水力発電施設を設置し、昼は中学校の照明、夜はライトアップの電力に活用しています。



《連絡先：高知県梶原町環境推進課 TEL. 0889-65-1251》

写真 小水力発電

① 旧役場の空き空間を図書室に改装・中学校校舎の増築：和歌山県田辺市「鮎川地区」

- 過疎地における人口減少・高齢化対策として、鮎川地区を旧大塔村地域のコミュニティの核と位置づけ、生活道路の改善、住環境・教育環境整備、防災拠点施設の改善などを行うなかで、教育施設の整備に提案事業を活用しました。
- まちづくり交付金を活用し、合併後の空き空間となっていた旧役場執務室を図書室に改装しました。役場時代のパーティションやデスクの取り外し、床を改修しました。
- また、旧村地域で唯一の中学校の生徒の増加に対応すべく、プレハブの美術室・技術室を解体し、RC造の美術室・技術室・普通教室1室を増築しました。

《連絡先：和歌山県田辺市計画課 TEL. 0739-26-9937》



写真上 旧役場空き空間を改装した図書室
写真下 中学校の教室増築

① ウミウ捕獲技術者の育成：茨城県日立市「十王町文化観光拠点地区」

- 全国唯一の鵜飼用ウミウの供給地として、ウミウ捕獲場を再築し捕獲の継続性の確保を行う事業を展開。捕獲場の再築は地域生活基盤施設、ウミウ捕獲後継者育成プログラムは提案事業を活用しました。
- ウミウ捕獲技術保存協議会の支援のもと、地域から推薦された候補者は市の捕獲技術習得者に認定され、期待通りの成果を上げることができました。

《連絡先：茨城県日立市観光振興課 TEL. 0294-22-3111》



写真 後継者の育成
出典)日立市(当該地区事後評価シート)

① 鉄輪むし湯温泉の整備：大分県別府市「鉄輪温泉地区」

- むし湯は、石菖（せきしょう）という草を用いたもので、全国でも珍しい施設です。このむし湯の建替えによるグレードアップを提案事業として実施しており、NPO法人「鉄輪温泉共栄会」が指定管理者となっています。

《連絡先：大分県別府市道路河川課 TEL. 0977-21-1111》



写真 むし湯

第2部 “こうすると都市再生整備計画を上手に活用できる”

～まちづくりのプロセス別 取り組み事例

18. 住民と協働してまちづくり計画を作成する
19. 事業の推進に住民と協働する
20. 庁内で連携して事業調整を行う
21. 交付期間中にモニタリング(中間評価)を行う
22. 事後評価を円滑に実施し、住民にわかりやすく説明する
23. 交付終了後も住民主導のまちづくりを継続する
24. 第一期のまちづくりの成果を活かして次期のまちづくりを推進する

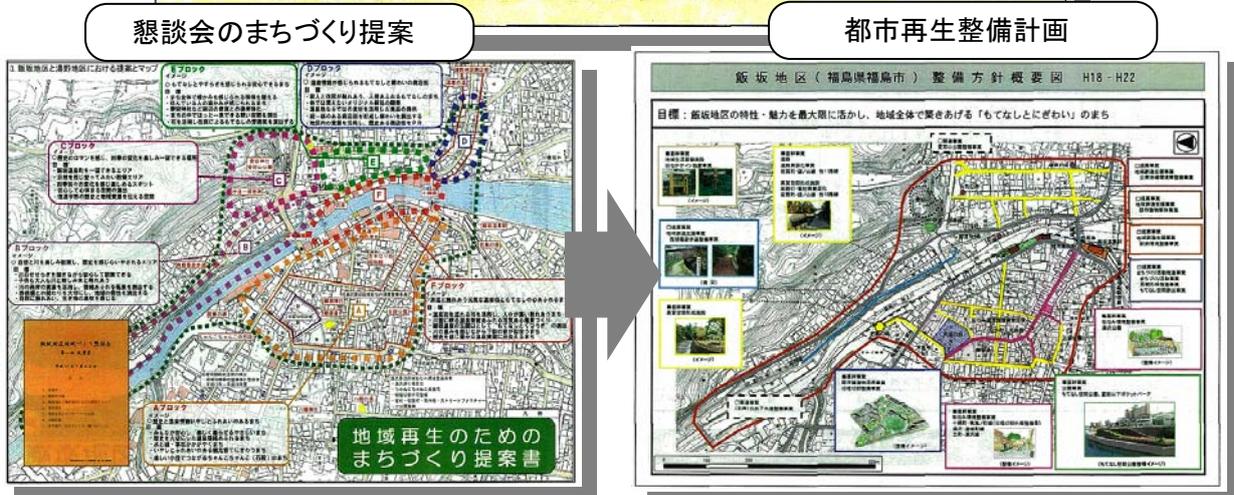
18. 住民と協働してまちづくり計画を作成する

都市再生整備計画の作成段階において、住民やNPO、観光協会、商工会などと一緒に計画を立てたり、アンケート調査を実施することにより、まちづくりに住民のアイデアを活かすことができます。

事例 住民のまちづくり構想を都市再生整備計画に活かす

福島県福島市「飯坂地区」(平成18-22年度)

- 地区内の一部である湯沢地区から始まった景観協定の締結や街なみ環境整備事業などのまちづくり活動は、飯坂地区全体の再生を見据えた地域づくり懇談会へと発展しました。
- 懇談会は、県や市がオブザーバとして参加していますが、活動は町内会、観光協会、商工会などの地元主導で行われ、平成17年7月、まちづくりの提案書が懇談会より提出されました。
- この提案書がベースとなって都市再生整備計画が策定されました。



資料 懇談会によるまちづくり提案から都市再生整備計画へ

出典)福島市

《連絡先：福島県福島市都市計画課 TEL. 024-525-3761》

事例 事業の賛否を問うアンケートの実施

北海道洞爺湖町「洞爺湖温泉地区」(平成16-20年度)

- 「洞爺湖温泉地区」では、計画策定にあたり、洞爺湖温泉地区の居住者を対象にアンケート調査を実施しました。(平成16年4月に実施)
- 計画目標(数値目標)及び各事業の事業費を明示し、効果があると思うかどうか、また、1世帯あたりの事業費を示し、事業に賛成か反対かを問いました。
- その結果、約8割の賛成を得ました。

魅力ある観光地づくり整備計画に関するアンケート

はじめに本整備計画の説明をお読み下さい。

洞爺湖温泉町地区は、2000年(平成12年)噴火による死傷、降灰、地盤変動により、人命の被害はありませんでしたが、道路、下水道のライフライン、公共施設、公営・民間住宅等に甚大な被害を受け、噴火後、観光客が減少、温泉宿舎は閉鎖しました。西山火口跡への散策路の整備を行い、観光地としての機能回復、温泉宿舎の活性化に努めた結果、観光客入り込数が、平成11年に355万人、内宿泊客数が72万人から噴火の影響で平成12年は、127万人、内宿泊客数が30万人まで落ち込みましたが、平成14年には326万人、69万人まで回復してまいりました。

このような中、洞爺湖温泉町地区は、「洞爺湖温泉町の賑わいを再生する」を目標に、判断指標を「観光客入り込数 平成11年水準(有珠山噴火前)の355万人、内宿泊客数を72万人」を目指していくこととしました。

蛇田町では、この指標、散策目標を達成するため、足湯ポケットパーク整備事業、花畑広場・散策広場整備事業、噴水広場整備事業、屋台団地広場整備事業等10の事業を平成16年から18年にかけて実施することとしています。

1. 足湯ポケットパーク整備事業
中央部で予定しているポケットパークで足湯を整備し、洞爺湖温泉街全体から湯煙が上がり温泉情緒を出せる御堂みを整備します。
整備内容：足湯の整備 1箇所
事業費：2300万円

2. 花畑広場・散策広場整備事業
遊歩地を活用して、四季を通じた花畑を整備するとともに、砂防地内の遊歩を周遊できる散策路を併せて整備し、「ゆったり」、「のんびり」街の中を散策できる楽しさを創出し、観光地のイメージアップを図ります。
整備内容：散策路 500m
花畑：3000㎡
事業費：3000万円

3. 噴水広場整備事業
湖水を利用した噴水を設置し、夜は光ファイバーで演出することで足湯とイルミネーションを組み合わせた連続性のある賑わいを創出し、千代連れの家族などが親しめる整備事業

6. ホテル景観植栽事業
植栽により、建物が見え隠れするような浴槽やホテルの敷地内にも、植栽事業を実施します。
整備内容：植栽 40本
事業費：400万円

7. 旧洞爺協会病院跡地広場整備事業
洞爺湖温泉の入り口にある旧洞爺協会病院跡地をイベント等を開催できる広場として整備します。
整備内容：広場 17,350㎡
事業費：1億円

8. イルミネーションストリート事業
洞爺湖温泉の中心街をイルミネーションで飾り、2月初旬に洞爺湖温泉冬まつりのイベントを開催します。
整備内容：ホワイティイルミネーション11基
事業費：3100万円

9. 手湯整備事業
各ホテル・旅館の玄関前に手湯を設置し、足湯と併せ、洞爺湖温泉街全体から湯煙が上がり温泉情緒を出せる街並みの整備をします。
整備内容：手湯 16箇所
事業費：1350万円

10. アンテナショップ整備事業
産業団体を中心となり空き店舗を活用したアンテナショップを開設し、安全で安価な農水産物と商工会関係団体でもある蛇田・洞爺湖産品協議会の商品を陳列します。
事業費：1000万円

●**それでは質問に入ります。**

問1 蛇田町では、上記の事業の実施によりどのような効果があると考えていますが、あなたはどのような効果があるとお考えですか。それぞれの効果の内容について、3段階評価の中であてはまるものを1つだけ選び○をつけて下さい。

番号	効果の内容	3段階評価		
		そう思う	どちらとも思えない	そうは思わない
1	観光客入り込み数が増加する効果			
2	土産店、飲食店の売上げが増加する効果			
3	まちの景観が向上する効果			
4	観光客や住民同士が交流する機会が増加する効果			
5	イベントの回数の増加、イベントが盛り上がる効果			
6	歩いてまちを回る観光客が増加する効果			
7	空き・空き店舗が減少する効果			
8	駐車場不足が解消される効果			
9	緑地が増加し、市街地にうるおいをもたらす効果			
10	地域活動に参加する人が増加する効果			

問2 総事業費は3億3000万円です。これを洞爺湖温泉町の総世帯数(914世帯、平成15年3月現在)で割ると、**3万2千円**となります。

これを1ヶ月あたり(33万2千円÷36ヶ月)に換算すると、**9200円/世帯・月**となります。

本事業に賛成いただけるかどうか、下記選択肢より一つだけお選び下さい。

1. 賛成(この場合は、問3へお読み下さい)

2. 反対(この場合は、問2-2にお読み下さい)

問2-2 問2で「2. 反対」と答えられた方のみお答え下さい。

本事業に反対される理由を以下の選択肢より1つお選び下さい。

1. そもそも本事業の必要性がないから

2. 本事業に興味・関心がないから

3. 本事業は実施した方がよいと思うが、税金で行うことには反対だから

4. 事業費が高すぎるから

5. その他

問3 本事業についてのご意見、ご感想をご自由にお書き下さい。

●**最後にあなたのことについてお答え下さい。**

問4 性別

1. 男性 2. 女性

問5 年齢

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70代以上

問6 ご職業

1. ホテル・旅館勤務 2. 土産店勤務 3. 飲食店勤務 4. その他社員
5. 公務員 6. 主婦 7. 学生 8. 無職(年金生活者含む)
9. その他()

質問はこれで終わります。 *** ご協力 ありがとうございます ***

資料 洞爺湖町の地区住民を対象としたアンケート調査表

出典)洞爺湖町資料

《担当課 北海道洞爺湖町観光振興課 TEL. 0142-75-4400》

事例 市民アンケートの実施とホームページでの公表

島根県浜田市「浜田駅周辺地区」(平成 18-21 年度)

- 浜田駅周辺地区では、平成 18 年度からのまちづくり交付金の活用に先立ち、平成 17 年 9 月～10 月にかけて事業に対する市民アンケート調査を実施しました。
- 無作為抽出により市民約 1,000 人にアンケート票を送付し、1 世帯あたりの事業費を示しました。
- 約 57%の方から回答をいただき、約 80%の賛成を得られました。その結果は、市のホームページで公開しています。
- アンケートだけでなく、浜田市では、まちづくり交付金の事業経過について、ホームページにおいて積極的な公表を行っています。

今回浜田市が行う、まちづくり交付金事業の全体事業費は約18億円になります。

これを浜田市の総世帯数で割ると、約9万3千円となります。

また、これを施設の耐用年数(30年を想定)をもとに1ヶ月あたりに換算すると、1世帯が約260円となります。

ただし、事業費のうち約4割が国から交付されます。

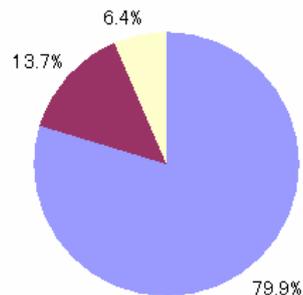
上記の金額は、これらの事業を行う場合の各家庭における金額の目安を示しているもので、この事業のために新たに徴収するものではありません。

問3. そこで、事業の概要をごらんの上で、これらの事業に賛成でしょうか、反対でしょうか。

賛成 436

反対 75

無効 35



浜田医療センター移転新築及び浜田駅北地区整備事業 - 島根県浜田市 - Microsoft Internet Explorer

アドレス http://www.city.hamada.shimane.jp/machi/ziyou/ek.kita.html

浜田医療センター移転新築及び浜田駅北地区整備事業

浜田駅北地区への浜田医療センター移転新築決定を受け、公共施設等の都市基盤整備計画を策定しています。

【12月08日】浜田駅周辺地区まちづくり交付金事後評価原案の公表及び意見募集について【建設企画課】
 【07月02日】浜田駅舎の愛称が「どんちっか浜っ子ステーション」に決定しました。【建設企画課】
 【03月18日】新病院概要【地域医療対策課】
 【03月02日】新病院イメージバス図(平成19年5月現在)【地域医療対策課】

浜田医療センターは平成16年11月15日に浜田駅北地区に移転新築することが決定し、平成21年度中の開院予定で移転整備基本計画、経過及びスケジュールを次のように定められています。

- 浜田医療センター移転整備基本計画(抜粋)
- 経過及びスケジュール
- 新病院イメージバス及び新病院の概要

浜田市は浜田駅北地区に浜田医療センターの移転新築が決定したを受け、公共施設等の都市基盤整備計画を策定しています。主な公共施設として道路、交通広場、公園、南北連絡自由通路及び駅舎の整備を行います。

この事業は「まちづくり交付金」という国土交通省の補助(対象事業費の4割)を受け整備することとしており、平成17年9月下旬から10月上旬にかけて事業に対する市民の皆様の意見を把握する「アンケート調査」を実施しました。無作為抽出による約1,000人の方に送付し、約57%の方から回答をいただき、約80%の方が賛成と回答されました。また、その際に多の方々から貴重なご意見をいただきました。事業推進の参考にさせていただきます。

アンケートにご協力いただいた方々、ありがとうございました。

事業について次のように策定しています。

- 浜田駅周辺地区都市再生整備計画
- 浜田駅北地区開発イメージ図
- 整備スケジュール(目標)
- アンケート調査結果

資料 浜田市ホームページによる公表

出典) 浜田市ホームページ

《連絡先：島根県浜田市建設企画課 TEL. 0855-22-2612》

- 養父市では、合併により誕生した新市としての都市整備の円滑な推進、並びにまちづくり交付金事業の市民への理解と効果的な事業推進を図るため、市民、事業者、学識経験者及び市職員からなる都市再生整備計画策定委員会を組織しています。

養父市都市再生整備計画策定委員会設置要綱

平成 18 年 12 月 1 日
告示第 109 号

(設置)

第 1 条 新たな都市再生整備計画を策定し、まちづくり交付金事業の有効活用及び養父市の特性を活かした個性あるまちづくりを推進するため、養父市都市再生整備計画策定委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、市長の諮問に応じ都市再生整備計画の策定に関する事項について調査審議し、答申するものとする。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、市民、事業者、学識経験を有する者及び市職員のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠により委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第 5 条 委員会に会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、構成委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、構成委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第 7 条 委員会に、部会を置くことができる。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、産業経済部商工観光課において処理する。

(その他)

第 9 条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成 18 年 12 月 1 日から施行する。

資料 養父市都市再生整備計画策定委員会設置要綱

出典)養父市ホームページ 養父市例規集 (内容現在:平成 21 年 12 月 25 日)

《連絡先:兵庫県養父市商工観光課 TEL. 079-662-3161》

19. 事業の推進に住民と協働する

住民と協働することにより、まちづくりに様々なアイデアが出たり、来訪者にも住民の顔が見えるような魅力あるまちづくりが展開できます。

事例 住民による「学び実践塾」から提案されたまちづくり

群馬県渋川市「文学の小径地区」（平成 16-20 年度）

【「学び実践塾」の概要】

- 「文学の小径地区」は、伊香保温泉を対象とした地区です。
- 「学び実践塾」は提案事業を活用して実施されたもので、平成 18～20 年度にかけて開講されました。塾生がまちづくりについて学び、具体的なまちづくり事業を構想し、都市再生整備計画に反映させていく場です。
- 塾生は住民やホテル・旅館等の経営者、従業員、NPO 代表など伊香保関係者が多いですが、清里から観光施設の社員が学びに来るなど、地元限定していませんでした。
- 参加は公募であり、参加者の年齢は 20 代～60 代と幅広く、まちづくりについて素人が多いので、専門家を講師として招き、基本的な用語から勉強を始めました。
- このようにして学びつつ、具体的な事業を構想し、市長や議員、観光関係団体の前で発表しました。
- そうしたプロセスを通して、まちづくり交付金の具体的な事業ができてきて、市長の決断を経て、予算化し、都市再生整備計画の変更を行ってきました。



写真上 学び塾の様子
写真下 発表の様子

出典) 渋川市

【「学び実践塾」が行政を動かした事例】

- 平成 19 年度の「学び実践塾」では、市の計画について参加者が意見を出しました。そのなかに、伊香保観光の中心ゾーンである石段街や、石段街の下部に位置する県の保養施設「観山荘」をどうにかできないかという意見がありました。
- 「観山荘」は伊香保温泉のシンボルである石段を見上げる場所に立地していますが、「観山荘」のために主要県道から石段街を望むことができず、石段街の景観が観光資源として活かされていない状況でした。地元では、再三にわたって県に「観山荘」の払い下げを要望していましたが、社会福祉協議会が運営する県の福祉施設という位置づけであったため、30 年以上要望しても進展がなく、地元の人ほど諦めの気持ちを強く持っていました。
- ところが、まちづくり交付金によって、温泉街全体でバリアフリーの環境が整ってきたこと、「学び実践塾」による意見があったことが後押しになり、観山荘の払い下げが実現することになりました。
- 渋川市長と旅館組合が協定書を締結し、旅館・ホテルが障害者などの宿泊割引や施設のバリアフリー化を行うことになったので、観山荘に代わる障害者福祉の受け皿ができました。

《連絡先：群馬県渋川市まちづくり課 TEL. 0279-22-2118》

**事例 城下町の街並みを保全しつつ活性化し、賑わいづくりに取り組む
愛知県犬山市「犬山城下町地区」（平成16-20年度）**

【まちづくりの概要】

- 中心部の新町線の拡幅問題が、市民のまちづくり意識に火をつけ、住民自ら、街並みやコミュニティの維持に関して取り組むようになったのがきっかけとなりました。
- そうした住民の動きと行政が一緒になって地域再生計画を策定し、城下町の整備をどうするのかについて検討していたところ、まちづくり交付金制度ができたため、地域再生計画を進める手法として、まちづくり交付金を活用することとなりました。
- 犬山市の中心部においては、景観計画を策定しており、また、中心市街地活性化基本計画も策定しています。こうした諸計画とまちづくり交付金の事業で、できるだけ「いいとこ取り」をしながら具体のまちづくりを進めています。
- “計画としての総論は賛成でも各論は反対”という住民もいるなかで、行政としては、「どうしてらいいか考えましょう」というスタンスで、取り組みました。住民への情報発信も、住民主体のまちづくり委員会が主役となり、瓦版の形で行いました。行政としてはあくまで黒子に徹して調整を進めました。
- 祭りの場面でも、車山(やま)が通りごとに出され、競い合う風潮がありました。街並み整備においても、そうした競い合いがお互いの切磋琢磨につながり、地区全体としての魅力向上に寄与したものと考えられます。
- 特に道路の美装化事業においては、通りごとに整備を進める中で、道路舗装の改良を加えるという試行錯誤を繰り返して、より良い空間整備を進めていきました。



写真左 城下町の風情を残すクランク状の道路の美装化



写真中 修景された建物



写真右 整備された広場（住民が管理している）

【まちづくりの成果】

- 街並み整備が進む中で、名古屋鉄道と共同キャンペーンをはることができ、城下町地区への集客増が図られました。それに刺激を受け、空店舗の活用による新たな店舗の開店などが進み、さらに街並み整備の意識が高まってきました。
- こうした街並みの整備と、それによる賑わいの創出を目にして、城下町地区以外の地区でもまちづくりのニーズが市民の間で高まってきています。

《担当課：愛知県犬山市都市計画建築課 TEL. 0568-44-0330》

20. 庁内で連携して事業調整を行う

都市再生整備計画には様々な基幹事業・提案事業を位置づけることができるため、事業を所管する庁内の関係各課は多岐にわたります。そのため、庁内における合意形成や事業推進のための連絡調整・連携が必要不可欠です。

事例 静岡市まちづくり交付金推進本部

静岡県静岡市

- 静岡市では、都市計画課が国との窓口になり、予算執行や計画管理、さらに各地区の取りまとめ課により地区の事業管理を行う組織体制となっていますが、具体的な事業ごとの予算は各事業課にあるため、まちづくり交付金のような総合的なまちづくり事業を効率的かつ効果的に進めていくためには、さらなる庁内横断的な連携体制が求められました。
- そこで、都市再生整備計画の策定についての検討や都市再生整備計画に基づき実施する事業の進捗状況を管理し、その評価を行う組織として、「静岡市まちづくり交付金推進本部」を設置しました。（平成20年7月設置）
- 推進本部の役割として、都市再生整備計画の策定について検討を行うとともに、まちづくり交付金を財源の一部として計画に基づき実施する事業または事務の進捗状況を管理して、その評価を行うこととしました。
- 都市計画部長を本部長に、経営企画部、財政部、市民生活部、文化スポーツ部、環境創造部、福祉部、子ども青少年部、商工部、建築部、土木部、道路部、消防部、防災部、下水道部、教育部の各部長がメンバーです。
- まちづくり交付金の交付地区ごとの検討、調査及び調整を行うため、地区ごとの部会を設置しました。部会は関係課の所属長により組織し、庶務は部会ごとに定められた課が担当しています。



図 静岡市におけるまちづくり交付金の庁内検討体制

出典) 静岡市

《連絡先：静岡県静岡市都市計画課 TEL. 054-221-1406》

- 松山市のまちづくりは、市の総合計画で“坂の上の雲まちづくり”がコンセプトとなり、平成11年から2年かけて基本計画を策定しました。
- 基本計画は、“フィールドミュージアム”を掲げており、センターゾーンと道後温泉をはじめとするサブセンターゾーンとの回遊型のまちづくりを目指していました。こうした多様な事業を総合的に展開するツールとして、まちづくり交付金が活用されました。
- 「坂の上の雲まちづくりチーム」(以降チーム)は、市の総合政策部に所属し、全体の調整をする企画部門であるとともに、市民の学習、啓発PR、市民活動支援などのソフト事業を自ら行う庁内部署です。
- そのため、ハード事業の予算は持っておらず、各事業部局に委ねられていました。ただし、市民活動の拠点として「坂の上の雲ミュージアム」の整備はチームの担当でした。
- 関係する庁内部局は、5部13課(都市整備、観光、教育、福祉等)にのぼります。これまでは、企画部局の思いが事業部局に伝わらなかった点が多かったので、事業を円滑に進めていくために有効でした。
- “坂の上の雲のまちづくり”という共通目標があることで関係各課をまとめることができ、これまでのタテワリの弊害が軽減しました。

《連絡先：愛媛県松山市坂の上の雲まちづくりチーム TEL. 089-948-6996》

★コラム：まちづくり交付金担当課を全体調整役とする庁内体制

- 都市計画課などのまちづくり交付金担当課が庁内のまとめ役となり、個別の事業がそれぞれの事業所管課が実施している市町村があります。特に複数地区でまちづくり交付金事業を実施している場合に、まちづくり交付金担当課に情報を集約することで、まちづくりにおける庁内横断のノウハウが蓄積されることが期待されます。
- 政令指定都市などの都市規模の大きな市や、合併後の旧市町村単位できめ細かい地域振興を図っている市町村では、本庁のまちづくり交付金担当課が全体のまとめ役となりますが、区役所や総合支所などの地域の出先機関が地元調整の中心となって事業を進めることがあります。

★コラム：職員間のコミュニケーション

- 規模の小さな町村では、役場内で職員が顔を合わせる機会が多いので、庁内組織を持つまでもなく、声をかければすぐに集まるようなコミュニケーションがあります。
- 庁内で組織・会議をもつ必要のないような小規模な事業であっても、人事異動時に関係各課が集合して事業内容を確認し合うなどの情報共有の機会を設けることが考えられます。

21. 交付期間中にモニタリング(中間評価)を行う

モニタリング(中間評価)は、市町村が交付期間中に、事業の進捗状況や成果の発現状況を把握して、その後の事業の進め方に資するために行う点検作業です。事業の円滑な執行管理とそれを踏まえた計画の修正等により、まちづくりの目標達成の確実性向上等に有効です。

事例 モニタリング結果をホームページで公表

沖縄県浦添市「仲間地区」(平成19-23年度)

- 浦添市では、交付期間中の仲間地区について、中間年度にあたる平成21年度にモニタリング(中間評価)を実施しました。
- その結果を市のホームページで積極的に公表し、住民の意見を募集しています。

浦添市

トップ 暮らしの情報 子育て支援 健康・福祉 学び・楽しむ 市政情報

ホーム > 市政情報 > 景観まちづくり > ウラオソイ回廊まちづくり > ウラオソイ回廊まちづくり仲間地区について >

ウラオソイ回廊まちづくり仲間地区まちづくり交付金中間評価について >

2009年12月18日(金) 16:35 JST

まちづくり交付金事業

浦添市では、歴史・文化の回廊づくり(ウラオソイ回廊プラン)を目標にまちづくり交付金による事業を展開しています。

ここでは、「浦添市仲間地区まちづくり交付金中間評価(原案)」について下記の内容で公表し、広く市民の皆様からご意見を頂くために意見の公募を行います。

- 公表及び市民意見公募の目的
浦添市では、仲間地区において現在実施されている「まちづくり交付金事業」(事業期間:平成19~23年度)の中間事業評価を行っています。これは、事業実施期間中に事業の進捗状況や成果の発現状況を把握し、その後の事業の進め方に資するために行う点検作業です。
つきましては、「浦添市仲間地区まちづくり交付金中間事業評価書」を公表し、広く市民の皆様からご意見をいただくために意見の公募を行います。
- 公表及び公募の期間
平成21年12月18日(金)から平成22年1月18日(月)まで
- 公表の場所
浦添市役所ホームページ及び美らまち推進課窓口にて
- 意見の提出方法
書面及び担当課への電話、ファックス、電子メール、窓口対応での提出。

提出先 : 都市建設部 美らまち推進課 景観まちづくり係
電話番号 : 098-876-1234(4064)
FAX番号 : 098-879-7138
Eメール : tyuramach@city.urasoe.lg.jp

- 公開内容: 下記の文字をクリックしてください。
 - ①「まちづくり交付金 モニタリングシート 浦添市仲間地区」
 - ②「数値指標の測定結果」

6. 計画の内容(都市再生整備計画の内容)
浦添市仲間地区都市再生整備計画には、文化財の発掘整備、歴史的なまち並み景観の形成、歴史資源の案内説明板の設置、広場の整備、歴史普及・広報資料等の作成など様々な事業が計画されています。
事業の目標は以下のとおりです。
[目標1]浦添グスクのグスクまちにふさわしい歴史的なまち並み景観の形成
[目標2]浦添グスクと首里城を結ぶ「尚寧王の道」の連続性の確保
[目標3]地域への愛着を高めるため歴史的資源の利活用の促進

まちづくり交付金の事業計画である都市再生整備計画を紹介いたします。下記を、クリックお願いします。

↓

[都市再生整備計画\(浦添市仲間地区\)はこちらをクリックしてください。](#)

様式3

まちづくり交付金 モニタリングシート

浦添市仲間地区

平成21年12月

沖縄県浦添市

様式3 評価結果のまとめ

評価項目	評価内容	評価結果	評価理由	改善策	備考
1. 事業の実施状況	事業計画の進捗状況	計画通り	事業計画に基づき進捗している		
2. 数値指標の測定結果	景観指標	計画通り	景観指標に基づき測定している		
3. 数値指標の測定結果	生活指標	計画通り	生活指標に基づき測定している		
4. 数値指標の測定結果	環境指標	計画通り	環境指標に基づき測定している		
5. 数値指標の測定結果	社会指標	計画通り	社会指標に基づき測定している		

資料 インターネットによるモニタリング結果の公表

(出典)浦添市ホームページ

《連絡先 : 沖縄県浦添市美らまち推進課 TEL. 098-876-1234》

22. 事後評価を円滑に実施し、住民にわかりやすく説明する

事後評価は、市町村が主体的に実施しますが、わかりやすさと透明性が重要視されています。

事後評価を円滑に進めるために、「まちづくり交付金評価の手引き（平成 20 年度版）」が参考となります。

22-1. 方法書の作成を通じた事業評価のイメージづくり

- 方法書は、事後評価の各評価項目について、いつ頃、どのような作業を行うことによって評価を実施するか、その方法をあらかじめ設定する、いわば、評価の“実施計画書”です。
- 方法書の作成にあたっては、「まちづくり交付金評価の手引き（平成 20 年度版）」に「方法書作成の手引き」があり、これが参考となりますが、地区特性・事業特性に応じて事後評価の適切な進め方が異なりますので、漫然と手引きの記入例を模倣するのではなく、事後評価の方法をアタマの中でイメージしながら方法書を作成することが肝要です。

★コラム：方法書の作成時において気づく困った事例

- 都市再生整備計画に記載した定量的な指標の計測時期や計測方法については、予期しなかった状況の変化により、指標の計測が困難となる場合があります。その際には、都道府県や地方整備局のまちづくり交付金担当課などに速やかに相談することを薦めます。

（具体的な困った事例）

- 指標の計測に関係する事業が、何らかの理由により事業中止や延期になったため、効果を計測することができなくなってしまった。
- 都市再生整備計画の作成時に用いた統計が、事後評価の時点で使用できなくなった。
例えば……統計が廃止された。
統計の集計基準が変わってしまいデータの連続性がなくなった。
3年おきに実施する統計だったので事後評価の年度には統計調査が行われない。
民間のデータであったので事後評価時にはデータを提供してもらえなくなった。
- 指標と事業との整合性が十分でないため、計測してもまちづくり交付金の効果と言えない。
- 従前値に用いた資料を紛失した・処分したので、従前値の計測方法がわからない。

22-2. 成果の評価の仕方

【近年の傾向も含めた評価の実施】

- 都市再生整備計画に記載した指標について、事後評価の時点で数値目標が達成されたか否かを検証しますが、目標達成度を○△×で表現するにあたっては、数値目標が低かったので易々と達成できたという見方もあれば、数値目標を高く設定してしまったために、努力したにもかかわらず達成できなかったという見方もあります。
- そのため、従前値と評価値との単純な2時点だけの比較だけではなく、都市再生整備計画の作成以前からの経年変化も見ながら、交付期間中のまちづくりの努力や、そもそも数値目標が妥当であったのかどうかという視点も含めて目標達成度を評価することが大切です。
- また、目標達成度の評価について、まちづくり交付金評価委員会の意見を聴くことを推奨します。事後評価シートで確認できた事例として、市町村の目標達成度の判定は×評価でしたが、まちづくり交付金評価委員会の意見ではまちづくりの改善を認めて△評価を変更された地区もあります。

【その他の数値指標の積極的な活用】

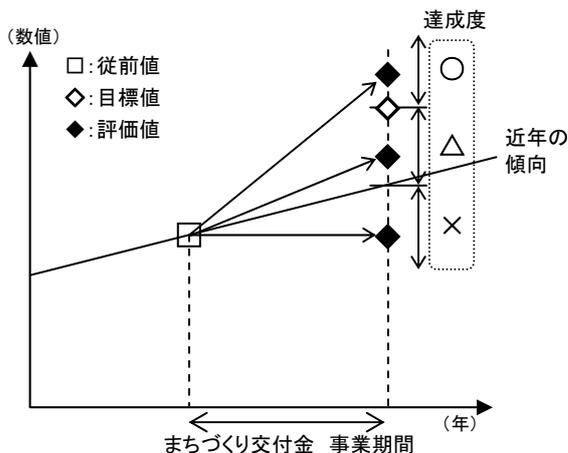
- 都市再生整備計画で当初設定した指標以外においても、まちづくり交付金の事業により、予期していなかった効果が出ている可能性があります。まちづくり交付金の効果をよりの確に把握するには、このような指標も収集しておくことが有益です。

★コラム：目標達成度の考え方

- 事後評価シート作成の手引きにおいても、下図のように、まちづくり交付金を活用していなくとも達成できるであろうという近年の傾向と比較して、目標達成度を判定することを推奨しています。

評価の基準	達成度
①評価値が目標値を上回った場合。	○
②評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合。	△
③評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合。	×

■近年の傾向が増加基調の指標の場合の例



■近年の傾向が減少基調の指標の場合の例

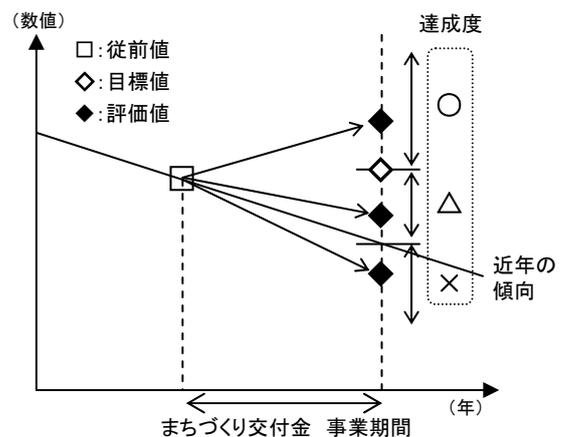


図 目標達成度の考え方

出典)事後評価シート作成の手引き

22-3. 実施過程の評価

- 成果の評価にあたっては、都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況や計画に位置づけた事業が実施できたかどうかという結果を評価するだけでなく、その結果に至るまでの実施過程を検証することも非常に重要です。
- そこで、都市再生整備計画に記載したかどうかに関わらず、「モニタリングの実施」、「住民参加プロセスの実施」、「持続的なまちづくり体制の構築」については、積極的に評価を実施することが肝要です。

22-4. 効果発現要因の整理・今後のまちづくり方策の作成における庁内検討

- 効果発現要因の整理・今後のまちづくり方策の検討にあたっては、交付金の担当課のみでの検討ではなく、庁内関係各課の参画を得て、様々な視点から検討を行うことが肝要です。また、必要に応じて外部の有識者（学識経験者、まちづくり専門家等）の参画を求め、総合的かつ専門的な知見をもって検討されることが望まれます。

事例 事後評価の検討経緯をホームページで公表

東京都東村山市「東村山駅西口地区」

- 東京都東村山市では、ホームページにより事後評価の検討経緯を詳しく公表しています。
- 庁内検討についても、関係各課により3回の会議が行われたことがわかります。

 <p>〒189-8501 東村山市本町1丁目2番地3 代表電話 042-393-5111</p>	
トップページ くらし情報 窓口案内 市政情報	
トップ > まちづくり > 東村山駅西口再開発事業 > まちづくり交付金事業 > 事後評価について	
<h3>事後評価について</h3> <p>このまちづくり交付金の事後評価は、交付期間が終了する年度に、都市再生整備計画で設定した指標の達成状況を確認のうえ、まちの課題の変化や今後のまちづくりのあり方を検討し、成果などを市民に説明することを目的としています。当市は、平成20年度に事後評価を実施しました。</p> <p>そこで、事後評価結果を公表します。</p> <p>▶ まちづくり交付金事後評価シート (PDF674KB)</p> <p>※ただし、平成20年度中(一部未了の事業があったため、見込みによる評価です。そのため再度、フォローアップを次年度以降に行います。</p>	<p>《指標1》 東村山駅周辺への来訪者</p> <ul style="list-style-type: none">・東村山駅の1日当たりの平均降客数・21,011人(従前値)→21,300人(目標値)→22,000人(評価値(見込み)) <p>《指標2》 駅西口の放置自転車数</p> <ul style="list-style-type: none">・東村山駅(西口)における放置自転車数・94台(従前値)→0台(目標値)→0台(評価値(見込み)) <p>《指標3》スポーツ・レクリエーション活動に対する市民満足度</p> <ul style="list-style-type: none">・市民意向調査による生活環境に対する満足度・15.8%(従前値)→20%(目標値)→39.2%(評価値(見込み)) <p>▶ まちづくり交付金事業事後評価指標計測結果報告書(平成20年6月) (PDF358KB)</p>
<h3>事後評価の経過</h3> <h4>1. 指標の計測</h4> <p>平成20年5月から6月までの間において、指標に係る評価値(見込み)を計測しました。</p>	<h4>2. 庁内検討</h4> <p>上記計測結果等を基に、平成20年7月から9月までの間に庁内検討チームによる検討を実施しました。</p> <p>構成:企画政策課、産業振興課、都市計画課、道路・交通課、再開発担当</p> <p>第1回会議 事後評価の説明、事後評価シート案の検討等</p> <p>第2回会議 委員の意見集約に対する検討等</p> <p>第3回会議 今後のまちづくり方策の検討等</p>

資料 インターネットによる事後評価の経緯の公表

出典)東村山市ホームページ

《連絡先：東京都東村山市都市環境部市街地整備担当 TEL. 042-393-5111》

22-5. 当該地区のまちづくり経験の今後の活かし方

- 当該地区のまちづくり交付金による経験を、次期計画や他地区におけるまちづくりに活用することは、まちづくり交付金のPDCAサイクルの1つとして非常に重要なことです。
- 今後、まちづくりを行う地区に対する申し送り事項として、当該地区でうまくできた経験、うまくいかなかった経験を、事後評価シートに積極的に整理することが肝要です。

22-6. 事後評価原案の公表

- 事後評価の成案となる前段階の「事後評価原案」の公表については、公表方法・公表期間などは市町村の裁量とされていますが、ホームページ、広報掲載・回覧・個別配布、説明会の実施、その他窓口閲覧等が考えられます。複数の方法を併用する市町村も多くあります。
- 市町村のホームページを利用した公表では、インターネットを使用できる市民しか閲覧できないなども課題もあることから、広報と併用するなどの配慮が望まれます。また、トップページから公表ページへ直接リンクを張る等、公表ページが容易に見つかるような工夫が必要です。

事例 写真やデータを掲載してわかりやすく評価原案を説明

福岡県北九州市「門司港地区」

- 北九州市では、事後評価原案の公表にあたり、写真やデータを用いてわかりやすく評価原案を掲載しています。

事後評価のあらまし

目標及び目標を定量化する指標

大目標：歴史的な遺産のさらなる活用等により、観光振興を促進し、門司港地区の活性化を図る。

目標1：歴史的建造物の保存・活用の促進により、地域の魅力向上を図る。
 目標2：回遊路の整備や交通手段の充実化により回遊性を向上させ、滞在の長時間化を図る。
 目標3：旧市街地の再生と賑わいづくりを通して、地域の魅力向上させ、来街者の増大を図る。
 目標4：まちづくり活動の支援により、地域住民・民間事業者との連携を強化し、観光振興を図る。

指標(単位)	従前値(平成16年)	目標値(平成21年)
指標1:観光入込客数	231万人/年	242万人/年
指標2:イベント開催数	224回/年	236回/年
指標3:レトロと和布刈地区回遊率	13.8%	20.7%

方針) 質の良い観光地づくり及び旧市街地等の再生による賑わいづくり

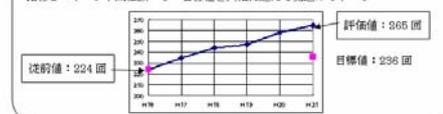
～取り組んだ主な事業～

- 門司港レトロ多目的広場の整備
- 和布刈公園の整備
- 総合案内標識及び界隈数表示整備
- 門司港ウェルカムロードの整備 等

門司港レトロ多目的広場の整備



指標2: イベント開催数 ◇ 目標値を大幅に超える見込みです ◇



資料 ホームページによるわかりやすい事後評価原案の公表

出典)北九州市ホームページ

《連絡先: 福岡県北九州市総務企画部事業調整課 TEL. 093-582-2864》

事例 事後評価原案をチラシにして地区内に全戸配布

宮城県登米市「川前地区」「十文字地区」

- 登米市では、平成 21 年度に事後評価を行った 2 地区について、事後評価原案を市ホームページで公表したことに加え、まちづくり交付金地区内全戸に事後評価原案を説明するチラシ（A 4 版両面）を配布しました。

まちづくり交付金事後評価の原案を公表します

市では、児童小中学校を中心とする地区を対象に、「まちづくり交付金事業（地区名、登米川前地区）」を実施してきました。平成 17 年度からの 4 年計画である本事業は今年度が最終年度となり、現在、交付金を活用した成果が地区にどのような効果をもたらしただのかなどを評価する「事後評価」に取り組んでいます。

つきましては、これまでに進めてきた事後評価の内容を「事後評価の原案」として以下のとおり取りまとめましたので、市民皆さんに公表します。

公表する内容にたいしては、ご意見やまちづくりへの効果などございましたら、最寄りのまちづくり委員会にたいしてご意見をください。

● 公表日は 10 月 20 日から 11 月 7 日まで交付します。

● 個人用紙は、窓口で取換をさせていただきますが、任意のものでも構いません。

● 郵送用紙は、FAX にも郵送していただけますので、FAX での提出も受け付けます。

お問い合わせ先
登米市役所 建設部 都市計画課（担当：藤岡）
電話：022-213-4144（直通）
市役所での受付は行いませんのでご了承ください。
Mail：tsukakakubutyome@city.tomiya.jp

● 「まちづくり交付金」は、平成 16 年度に創設された比較的新しい交付金制度です。従来の補助事業は、個人や団体の個人負担が中心で、学校や公民館の職員は文科系や学芸など、交付金補助事業毎にそれぞれの補助率のつぎぎを行なうこととなります。しかし、様々な補助事業を担いながら進める「まちづくり」には、関係職員の負担がけでも事業完了までの膨大な時間を消費する負担が大きくなります。これは、地域が一つの方向に向かって進むとする発展の妨げにもなりかねません。そこで、これらの負担を少しでも軽減するため、「まちづくり交付金」が創設されました。● 「まちづくり交付金」を活用する交付金は、「まちづくり」を定め、必要な事業を地域の皆さんと共に進め、事業が完了する際には評価が実施され評価の結果がどうなるかを評価することとされています。● 地区の皆さんは、「まちづくり交付金」を活用することによって、次の効果が期待されます。● 事業などの計画がスムーズとなり、交付金の申請が理解されスムーズに事業が実施できる。● 地域の皆さんと、まちづくりにたいして関心をもつ機会も、地域の皆さんも喜ぶこととされています。● まちづくりを進行する「地区」を定め、自治会・町内会などの組織の中核となる。● 期間中であれば、事業を実施する事業体の自主性によって、事業費や交付金（事業費の 4 割上限）を自由に使うことができます。● 道路・公園・駐車場・下水道・交通センター施設などを定めるに際しては 21 の項目から、実施する交付金の特性に合わせて複数の事業を選択し組み合わせることによって、複数のまちづくりを行なうことが可能。● 「まちづくり交付金」は、地域のまちづくりを行なう上で、非常に使い勝手のよい交付金制度であると言えます。

まちづくり交付金事業計画の概要

まちづくり交付金に活用するためには、必ず事業計画（地区の問題、目標、事業内容など）をまとめた「都市再生整備計画」を作成します。登米川前地区の地区再生整備計画の概要は次のとおりです。

目標 児童小中学校と福祉文化形成の場として魅力ある中心街の創出
「命の尊厳」による、児童生徒の人間性と個性の向上
「商店の集積・地域交流センター」の整備による、社会教育・生涯学習の充実と伝統文化・文化財の継承継承

事業計画	【無償】補助事業	【無償】補助事業	【無償】補助事業	【無償】補助事業	【無償】補助事業	
計画期間	11/17～11/18年度	事業名	地区	面積	事業費	交付金額
計画期間	4年計画	児童生徒数	1,000名	11/19～11/20年度	58 百万円	37 百万円
計画期間	1,800 百万円	児童生徒数	A=63,000名	11/17～11/18年度	143 百万円	87 百万円
交付金額	508 百万円	児童生徒数	A=3,300 名	11/19～11/21年度	702 百万円	313 百万円
		児童生徒数	A=2,778.5 名	11/17～11/18年度	972 百万円	152 百万円

● 事後評価は、目標の達成状況を評価するための「目標」の設定

まちづくり交付金では、目標の達成状況を評価するための次の「目標」を定めています。この「目標」を基に事業がうまくいったか、残された課題はないかなどを評価します。

評価項目	目標の内容	評価の項目	評価の項目
児童小中学校	児童小中学校の児童生徒の増加と、児童生徒の増加による児童生徒の増加	児童小中学校	児童小中学校
児童小中学校	児童小中学校の児童生徒の増加と、児童生徒の増加による児童生徒の増加	児童小中学校	児童小中学校
児童小中学校	児童小中学校の児童生徒の増加と、児童生徒の増加による児童生徒の増加	児童小中学校	児童小中学校

● 事業が完了した際、この目標の達成状況を評価することで、交付金によって「まち」がどう変わったかを評価することが可能となります。また、事業の進捗や達成状況を評価することで、今後のまちづくりに活かすための地域の皆さんとの連携が図ることも期待されています。

まちづくり交付金事業川前地区地区再生整備計画

● 目標の達成状況と今後のまちづくりに向けて

当初の目標の達成状況を評価するため、まちづくり交付金では事業の最終年度に「評価」を行なうこととなります。この一連の手続きを「事後評価」といいます。この「事後評価」では、目標の達成状況を評価するための「目標」を設定し、事業をはじめに目標を設定した目標に対して効果が現れたかどうかを評価します。

評価項目	目標の内容	評価項目	目標の内容
児童小中学校	児童小中学校の児童生徒の増加と、児童生徒の増加による児童生徒の増加	児童小中学校	児童小中学校
児童小中学校	児童小中学校の児童生徒の増加と、児童生徒の増加による児童生徒の増加	児童小中学校	児童小中学校
児童小中学校	児童小中学校の児童生徒の増加と、児童生徒の増加による児童生徒の増加	児童小中学校	児童小中学校

● 目標の達成状況を評価するための「目標」の設定

まちづくり交付金では、目標の達成状況を評価するための次の「目標」を定めています。この「目標」を基に事業がうまくいったか、残された課題はないかなどを評価します。

● 事業が完了した際、この目標の達成状況を評価することで、交付金によって「まち」がどう変わったかを評価することが可能となります。また、事業の進捗や達成状況を評価することで、今後のまちづくりに活かすための地域の皆さんとの連携が図ることも期待されています。

資料 事後評価原案を説明したチラシ

出典) 登米市

《連絡先：宮城県登米市都市計画課 TEL. 0220-22-2111》

23. 交付終了後も住民主導のまちづくりを継続する

交付終了後の継続的なまちづくり活動として、住民等が施設を維持管理していく事例が多くみられます。多くは指定管理者制度を活用していますが、単なる維持管理の委託ではなく、指定管理者も自らイベント企画を立て、施設を有効活用しているところもあります。

事例 NPO法人の独自企画で地域交流センターを管理運営 北海道砂川市「砂川駅周辺地区」（平成16-18年度）

【地域交流センター整備の背景】

- 砂川市の市街地はJR函館本線により東西に分断されており、東西間の交通アクセスが非常に悪いものでした。
- 平成6年にJR上砂川線が廃線となり、砂川駅東部に大規模な鉄道跡地が発生したため、これを砂川市が購入しました。
- 市では駅東部を交流ゾーンと位置づけ、それに相応しい施設とは何かを議論したところ、老朽化した市民会館の代替施設案が浮上しました。そこで、平成14年4月から、当時のまちづくり総合支援事業を開始し、地域交流センターの設計に入りました。

【住民と一体となった地域交流センターの計画】

- 平成14年、「地域交流センター利活用懇話会」が10名の市民公募委員によって設立され、地域交流センターの利用方法について議論し、基本設計に反映させました。懇話会には、基本設計を受託していた設計会社の推薦により、外部からアドバイザー4名（学識者、コンサルタント、芸術文化活動の専門家）が参加していました。
- 平成15年、「地域交流センター運営協議会準備会」を市民団体の代表11名により設立しました。アドバイザーの指導の下、15回に及ぶ検討を重ね、先進事例から講師を招聘し、市民による運営の可能性について検討しました。運営方法の話し合いを進めるうちに、市民が自分達で運営するのならば、基本設計案では使い勝手が悪いという意見となり設計変更を行いました。市民側が施設を“使わせてもらう”という意識から、“使いこなす”という意識に変わっていったのでした。
- 平成16年に、まちづくり交付金に移行しました。まちづくり交付金の提案事業を活用すれば、協議会を続けることができるという従来にはなかったメリットもありました。さっそく市民参加による「地域交流センター運営協議会」を設立し、19年度の地域交流センター開設に向けて、研修等による運営の基礎知識を学び、「管理運営体制」、「施設利用計画」、「使用料」、「経営計画」からなる管理運営提案書を取りまとめ、市に提出しました。（17年12月）
- 平成18年2月、協議会が発展して「NPO法人ゆう」を設立。同年7月、地域交流センターの指定管理者に指定されました。地域交流センターのあり方を住民参加で検討してきた経緯は市議会も十分に承知していたため、随意契約とすることで問題はありませんでした。
- 平成19年1月、地域交流センター「ゆう」がオープンしました。

【NPO法人による管理運営の工夫】

- NPO法人は、アートコーディネーター（非常勤）、職員5名・臨時職員1名以外には、正会員や市民の登録ボランティアによって活動が支えられています。
- NPO法人の経営は、市からの維持管理（光熱水費、保守点検費等）を含む委託費、会費や寄付金、センターの貸館料等の利用料収入のほか、NPO法人の独自企画の収益事業によって支えられています。

- 独自企画としては、住民達の意欲とプロのアートコーディネーター（非常勤）の協力により、芸術文化活動、研修・講座、賑わい創出イベント等の自主事業を積極的に展開しています。

表 自主事業の例

NPO法人の定款の事業名	主な事業
芸術文化の鑑賞事業及び参加型文化創造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・砂川出身のプロピアニスト干野宣大リサイタル ・北海道大学オーケストラと地元吹奏楽部とのジョイントコンサート ・劇団四季のミュージカル ・札幌の人形浄瑠璃や劇団による公演 ・市民音楽劇公演 ・プロヴァイオリニスト川島成道コンサート ・映画上映会 等
市民ニーズに応えた学習機会の提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ガーデニング講座 ・紙飛行機講座 ・オルゴール製作講座 ・刻書交流展 等
公共施設の管理運営事業及びイベント創出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆう楽市 ・巨大フリーマーケット ・市民交流ロビーコンサート 等
幼児・児童を対象とした居場所作り事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャリン子・チビジャリ広場 ・子供広場運営事業 ・季節行事特別事業「端午の節句」「お月見」「ハロウィン」「クリスマス」「桃の節句」 等

出典)NPO法人ゆう資料をもとに作成

- 利用料の設定として、冷暖房費の加算のない一律料金、大ホールについては照明や音響等の利用料も含まれたパッケージ料金制度、1時間単位によるきめ細かい料金制と、料金体系を工夫して利用しやすいようにしています。
- 日常の活動を協力してくれるボランティアに対しては、エコマネーによる特典があります。NPO法人が必要とするボランティアに従事するとポイントが付与され、自分たちが施設を利用する際に1ポイント=100円に換算して利用料金・自主事業チケットに充当できるしくみです。



図 地域交流センターゆう

出典)砂川市



図 イベントの様様

出典)地域交流センターゆうホームページ

【地域交流センターの成果】

- 人口2万人弱のまちで、年間8万人の市民交流が地域交流センターで生まれています。
- まちづくり交付金以前から、完成後の管理運営を市民が担うことを目指した市民公募型のワークショップ活動・協議会活動があり、このなかで事業企画等に関して蓄積してきた知識を実践することに成功しています。

《連絡先：北海道砂川市 TEL. 0125-54-2121》
 まちづくり交付金について 土木課
 地域交流センターについて 教育委員会

★コラム：その他の住民参加による持続的まちづくり

- 指定管理者制度による施設の維持管理の委託以外にも、まちづくり交付金事業がきっかけで始まった協議会活動の継続、町内会などによる花いっぱい運動や清掃活動、公園愛護会の設立などの事例が全国で見られます。

24. 第一期のまちづくりの成果を活かして次期のまちづくりを推進する

都市再生整備計画のPDCAサイクルの考え方に基づいて、第一期のまちづくりの成果や今後のまちづくり方策を活かして、次期のまちづくりに取り組むことができます。

事例 第一期のまちづくりをさらに発展させた次期のまちづくり 静岡県静岡市 「三保羽衣・折戸地区」(平成 16-20 年度), 「三保半島地区」(平成 21-25 年度)

- 第一期事業は、平成 16-20 年度、「三保羽衣・折戸地区」として実施しました。
- 第二期事業は、平成 21-25 年度、「三保半島地区」として実施しています。
- 第一期事業は、「海辺や緑に恵まれた良好な生活環境の形成と、羽衣伝説や特産物・富士山の眺望に恵まれた観光地としての活性化」をテーマに、目標①「誰もが安心・快適に暮らせる緑豊かな交流居住空間の形成」、目標②:「景観的資源を活かしたまちの再生」を目標に掲げました。
- 土地区画整理事業をはじめ、折戸中央公園、養護老人ホームの完成など順調に実施してきました。さらに、まちづくり協議会による各種課題の検討、羽衣神道ワークショップや、はまゆうの再生ボランティアなど、地域における様々なまちづくり活動が積極的に展開されています。
- こうした成果を踏まえて、第一期の事後評価においては、地域が一丸となって三保半島を盛り上げることができるよう、半島全体を視野に入れた組織づくりや事業展開を図るということ、今後のまちづくり方策として位置づけました。

【第一期の今後のまちづくり方策】

■地域資源の育成・活用:

- ・三保真崎地区において検討が進められている事業とのハード・ソフト両面での連携強化
- ・本地区と三保真崎地区との間に位置する農園等のポテンシャルを活用し、地域に広く整備効果を波及させる仕組みづくり
- ・日本有数の観光地としての環境保全の継続実施

■ネットワークの強化:

- ・三保半島に点在する魅力ある資源を更に活用するため、道路等のネットワーク強化を図るとともに、これらの施設間を結びつける人々の活動のネットワークを強化

■包括的なまちづくりの推進:

- ・地域住民だけでなく、学生等との連携を深めることで、真に地域が一丸となって三保半島を盛り上げることができるよう、半島全体を視野に入れた組織づくりや事業展開

■土地区画整理事業を中心とした良好な市街地環境の形成:

- ・事業計画に沿った計画的な事業実施

【第二期都市再生整備計画】

目標①: 既存資源の育成と連携による観光地としての魅力向上

- ・松原の自然や農地を保全・育成するとともに、“5つの育=知育・体育・食育・徳育・才育”で地域資源を連携させ、滞在性の高い観光拠点を形成する。

目標②: 交通ネットワークの充実による回遊性の向上

- ・生活道路・都市計画道路の整備を推進するとともに、観光名所へのアクセス導線を確保する。
- ・歩行者、自転車及び水上バス等の非自動車交通の利便性を向上させ、自動車に頼らない観光周遊を可能にする。

目標③: 地域主体の活動の連携による包括的なまちづくりの実現

- ・地域住民と協働で、事業の進捗を適切に管理する。
- また、環境保全やまちづくりの活動を支援し、事業効果を半島全体に波及させる。

目標④: 誰もが安心・快適に利用できる市街地環境づくり

- ・土地区画整理事業を中心に公園や下水道など都市基盤施設の整備を進め、住む人、訪れる人の両方が快適で安心できるみどり豊かで良質な市街地を形成する。

図 第一期の今後のまちづくり方策と第二期都市再生整備計画との対応

出典) 静岡市(三保羽衣・折戸地区事後評価シート、三保半島地区都市再生整備計画)

- こうしたことから、第二期においては、まちづくり交付金の対象区域を三保半島全体に拡大し、地域住民との協働の中で将来ビジョンの検討・共有化を図り、“5つの育=知育・体育・食育・徳

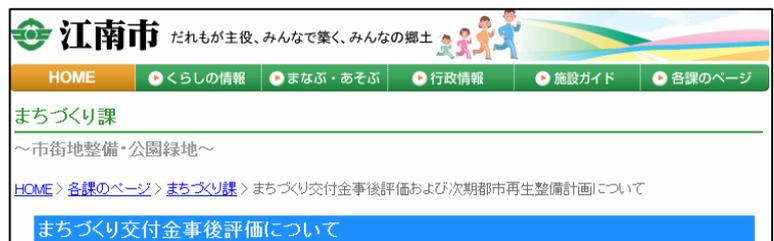
育・才育”を地域連携の機軸とした観光まちづくりを目指すことにしました。

- また、従来より進められている土地区画整理事業をベースとして、長年の懸案事項である道路ネットワークの整備とともに、周辺を含めた都市環境の改善を図り、居住者に優しく、来訪者との交流にも資する市街地環境の形成を目指すものとしました。

《連絡先：静岡県静岡市都市計画課 TEL. 054-221-1406》

事例 事後評価と次期計画の作成を連動させ、まちづくりの確実な継続を図る 愛知県江南市「布袋地区」(平成16~20年度, 21~25年度)

- 愛知県江南市「布袋地区」では、土地区画整理事業や鉄道高架を中心にまちづくりを進めています。
- 平成16~20年度にかけて、まちづくり交付金を活用して、土地区画整理事業、鉄道高架の推進のほか、狭隘道路の改善、公共下水道事業などの事業促進が図られましたが、21年度以降も市街地環境の向上が計画的に実現されるよう、引き続き、まちづくり交付金を活用しています。
- こうした長期的なまちづくりについて、まちづくり交付金を活用しながら段階的に継続していくため、平成20年度に事後評価を実施すると同時に次期の都市再生整備計画を策定しました。そして、事後評価原案を公表するにあたって、次期都市再生整備計画(案)も同時に住民に公表し、両方の意見を募集しました。また、まちづくり交付金評価委員会においても、事後評価とともに次期都市再生整備計画(案)も同時に審議されました。
- このように、第一期のまちづくりの成果を確認しながら、次期計画(第二期)に必要なまちづくりを検討することは、つまり、事後評価が長期的なまちづくりのなかでのモニタリングの役割を果たしていると言えます。
- こうしたまちづくりの経緯について、市ではホームページで積極的に公表しています。



<p>パブリックコメント</p> <p>上記の「都市再生整備計画の目標の達成状況の確認等」「今後のまちづくり方策等の作成」を取りまとめた評価原案を公表し、住民からの意見については、「まちづくり交付金事後評価」の実施および「次期都市再生整備計画」の策定に向けた参考とさせていただきます。</p> <p>平成20年9月1日より9月30日までパブリックコメントを実施しましたが、意見が寄せられました。</p> <p>事後評価シート(パブリックコメント資料)(pdfファイル) 次期都市再生整備計画(パブリックコメント資料)(pdfファイル)</p>	<p>まちづくり、国土交通省は平成16年度にまちづくり交付金制度を創設しました。これは全国の都市に適用される全く新しいタイプの総合的なまちづくり支援制度です。</p> <p>約59ヘクタール)で平成16年度から平成20年度までの都市再生整備計画(pdfファイル)を作成し、まちづくり交付金を活用して土地区画整理や鉄道高架を中心にまちづくりを進めてきました。</p>
<p>まちづくり交付金評価委員会による審議等</p> <p>事後評価結果の合理性、客観性を担保するため、第三者機関として学識経験者から構成する「まちづくり交付金評価委員会」の審議を受けました。</p> <p>江南市まちづくり交付金評価委員会設置要綱(pdfファイル) まちづくり評価委員会 委員名簿(pdfファイル) 第1回 まちづくり交付金評価委員会 議事録(pdfファイル) 第2回 まちづくり交付金評価委員会 議事録(pdfファイル) 第3回 まちづくり交付金評価委員会 議事録(pdfファイル)</p>	<p>事後評価シートの作成</p> <p>まちづくり交付金評価委員会の審議結果を踏まえ、検討のうえ見直しなどを行い事後評価シートを作成しました。この事後評価シートを国へ報告し助言などがあれば修正を行い、住民に公表します。</p> <p>まちづくり交付金評価委員会を受けて、事後評価シートを修正しました。国からの助言アドバイスを受けて、事後評価シート(pdfファイル)を修正し、再度国へ提出しました。</p> <p>次期都市再生整備計画</p> <p>事後評価において作成した「今後のまちづくり方策」を踏まえ、次期都市再生整備計画を策定します。</p> <p>まちづくり交付金評価委員会および江南市都市再生整備計画策定会議により、平成21年度から平成25年度までの都市再生整備計画(pdfファイル)を修正し、国へ提出しました。</p>

資料 事後評価と次期都市再生整備計画の公表

出典) 江南市ホームページ

《連絡先：愛知県江南市まちづくり課 TEL. 0587-54-1111》

■ 制度の概要

- 市町村はまちづくりの目標やその達成のために必要な事業等を定めたまちづくりの計画である「都市再生整備計画」を作成することができます。
- 国は、地域の歴史・文化・自然環境等の地域特性を活かした個性あふれるまちづくりを支援するため、市町村が作成した都市再生整備計画に基づいて実施される事業に対して「まちづくり交付金」を交付します。
- 従来の補助制度に比べ、市町村の自主性・裁量性が大幅に向上されるなど、地域の創意工夫を活かした総合的・一体的なまちづくりを進めることが可能となる制度となりました。

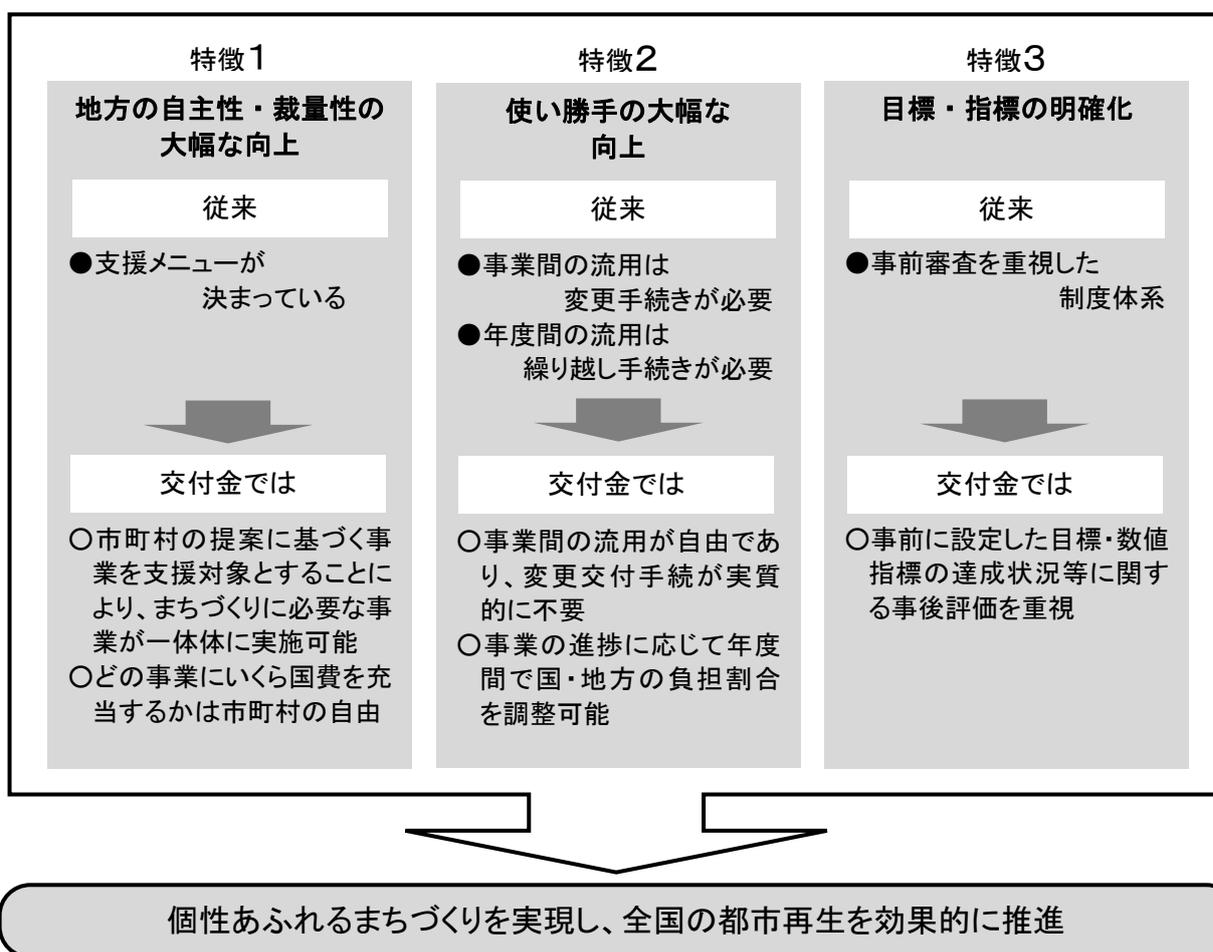


図 まちづくり交付金の3つの特徴

- まちづくり交付金では、地域が抱える課題やまちづくりのビジョンに基づき、まちづくりの目標や数値指標を達成するために必要は事業を記載した都市再生整備計画を作成（Plan）し、成果を意識しながら事業を実施（Do）し、交付期間最終年度に目標の達成度を評価（Check）するとともに、必要な改善点は速やかに改善する（Action）という一連のサイクルを導入したことが大きな特徴です。

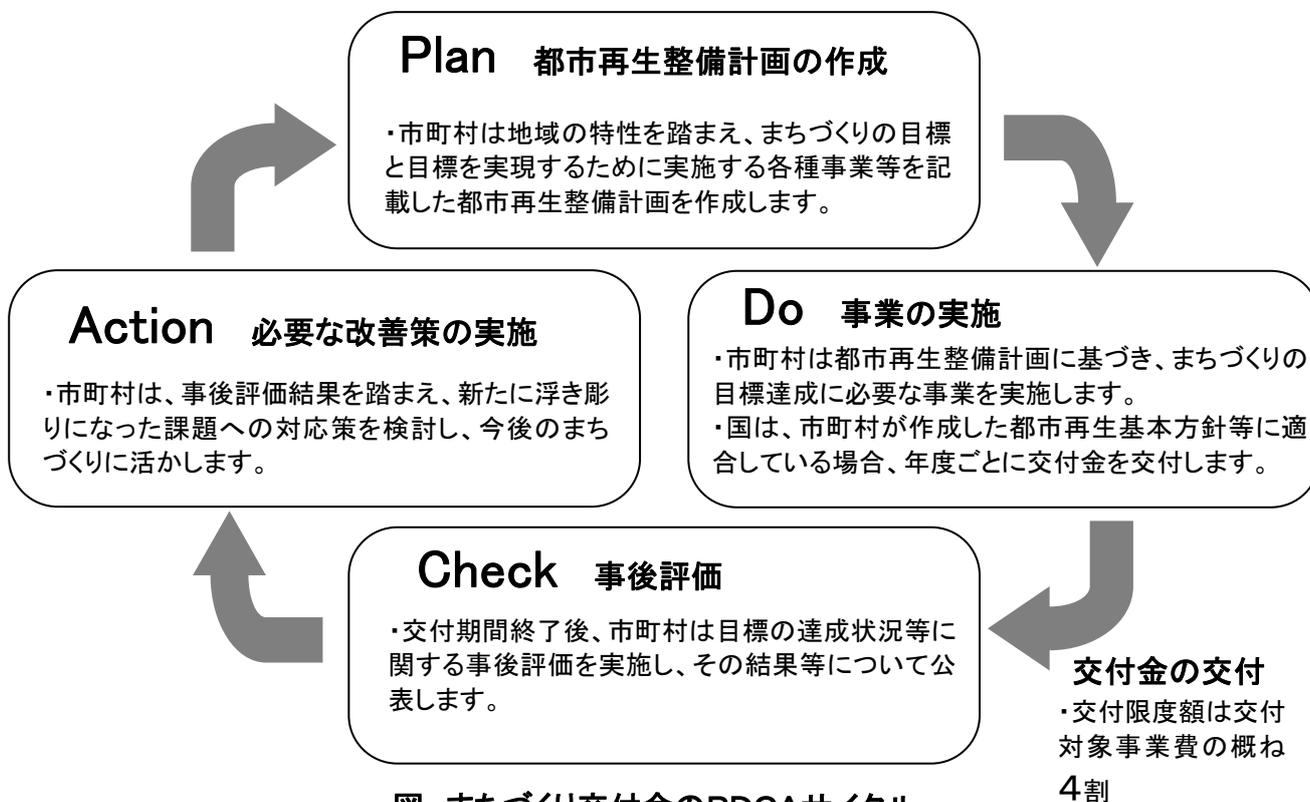


図 まちづくり交付金のPDCAサイクル



図 まちづくりのイメージ

● 基幹事業 ● 提案事業

■ 交付対象事業

- 都市再生整備計画には、基幹事業・提案事業・関連事業の3つの事業を位置づけることができますが、交付対象となるのは、基幹事業と提案事業の2つです。
- まちづくり交付金の交付期間は、概ね3～5年です。5年を超える事業を位置づける場合には、第一期計画の完了年度に実施する事後評価結果を踏まえ、第二期の計画を作成することが可能です。

表 交付対象事業

交付対象事業名		対象補助施設等
基幹事業	道路	
	公園	
	古都及び緑地保全事業	
	河川	
	下水道	
	駐車場有効利用システム	
	地域生活基盤施設	緑地、広場、駐車場(共同駐車場含む)、自転車駐車場、荷物共同集配施設、公開空地(屋内空間も含む)、情報板、地域防災施設
	高質空間形成施設	緑化施設等、電線類地地下埋設施設、電柱電線類移設、地域冷暖房施設、歩行支援施設・障害者誘導施設等
	高次都市施設	地域交流センター、観光交流センター、まちおこしセンター、子育て世代支援センター、複合交通センター、人工地盤等
	既存建造物活用事業	
	土地区画整理事業	
	市街地再開発事業	
	住宅街区整備事業	
	地区再開発事業	
	バリアフリー環境整備促進事業	
	優良建築物等整備事業	
	住宅市街地総合整備事業	
	街なみ環境整備事業	
	住宅地区改良事業等	
	都心共同住宅供給事業	
公営住宅等整備	公営住宅、地域優良賃貸住宅	
都市再生住宅等整備		
防災街区整備事業		
提案事業	事業活用調査	都市再生整備計画の対象となる地区における交付対象事業の活用等に関する調査等
	まちづくり活動推進事業	啓発・研修活動、専門家の派遣、情報収集・提供活動、社会実験等のまちづくり活動の推進に関する事業等
	地域創造支援事業	都市再生整備計画の目標を達成するために必要な事業等

- まちづくり交付金は、まちづくりに必要な多様な事業が交付対象となっています。これらの交付対象事業のなかには、従来から国土交通省が支援してきた施設の整備だけではなく、福祉や文化等の施策分野も含めた、まちづくりに必要な市町村の提案に基づく事業(提案事業)も含まれています。

■ まちづくり交付金の交付対象事業

- 平成 21 年度までに、全国 1,705 地区においてまちづくり交付金が活用されました。

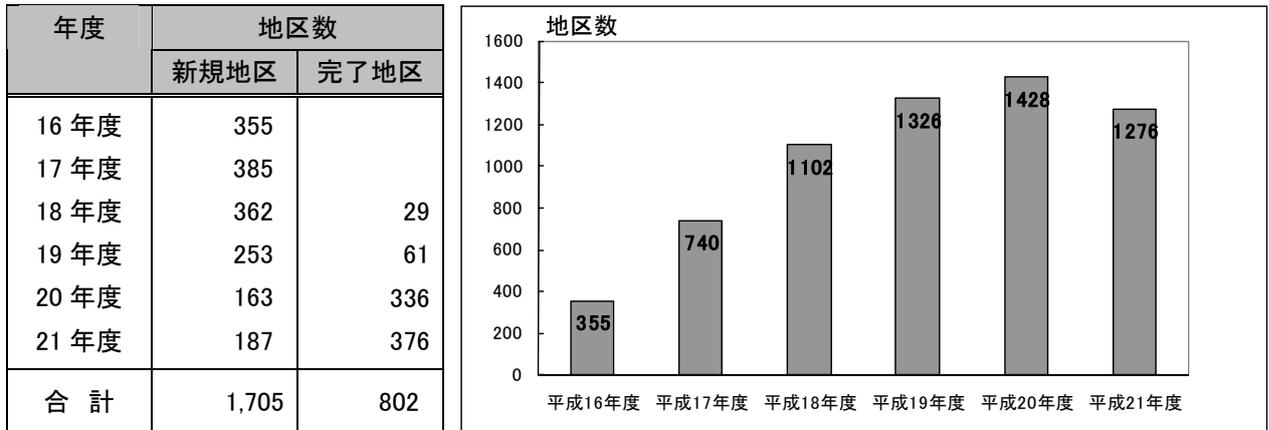
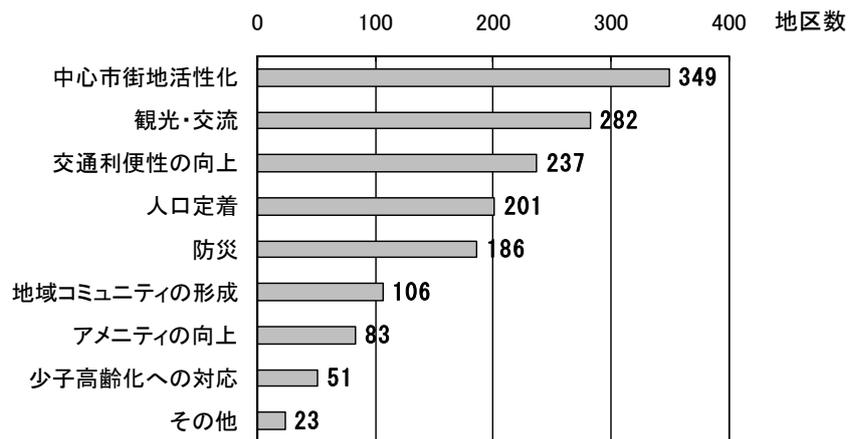


図 まちづくり交付金の活用地区数

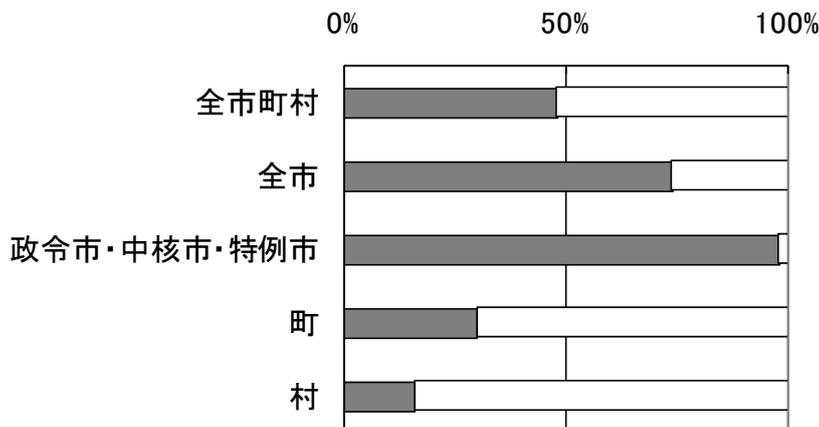
- 中心市街地活性化や観光・交流など幅広いテーマでまちづくり交付金が活用されました。



※平成 20 年度までの実施地区 1,518 地区

図 まちづくりの主なテーマ

- 全国で約半数の市町村において、まちづくり交付金が活用されました。



※平成 21 年 4 月現在の市町村数に基づく

図 市町村別活用状況

【問い合わせ窓口】

北海道開発局	事業振興部都市整備課	TEL.011-709-2311
東北地方整備局	建政部都市・住宅整備課	TEL.022-225-2171
関東地方整備局	建政部都市整備課	TEL.048-601-3151
北陸地方整備局	建政部都市・住宅整備課	TEL.025-280-8880
中部地方整備局	建政部都市整備課	TEL.052-953-8119
近畿地方整備局	建政部都市整備課	TEL.06-6942-1141
中国地方整備局	建政部都市・住宅整備課	TEL.082-221-9231
四国地方整備局	建政部都市・住宅整備課	TEL.087-851-8061
九州地方整備局	建政部都市・住宅整備課	TEL.092-471-6331
沖縄総合事務局	開発建設部建設産業・地方整備課	TEL.098-866-0031

都市再生整備計画を活用したまちづくり実例集

発行者：国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課都市総合事業推進室

発行年月日：平成22年3月

連絡先：〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

電話：03-5253-8111

FAX：03-5253-1589